

第3次岐阜市男女共同参画基本計画 進捗状況

(平成30年度計画)

平成30年6月

市民参画部

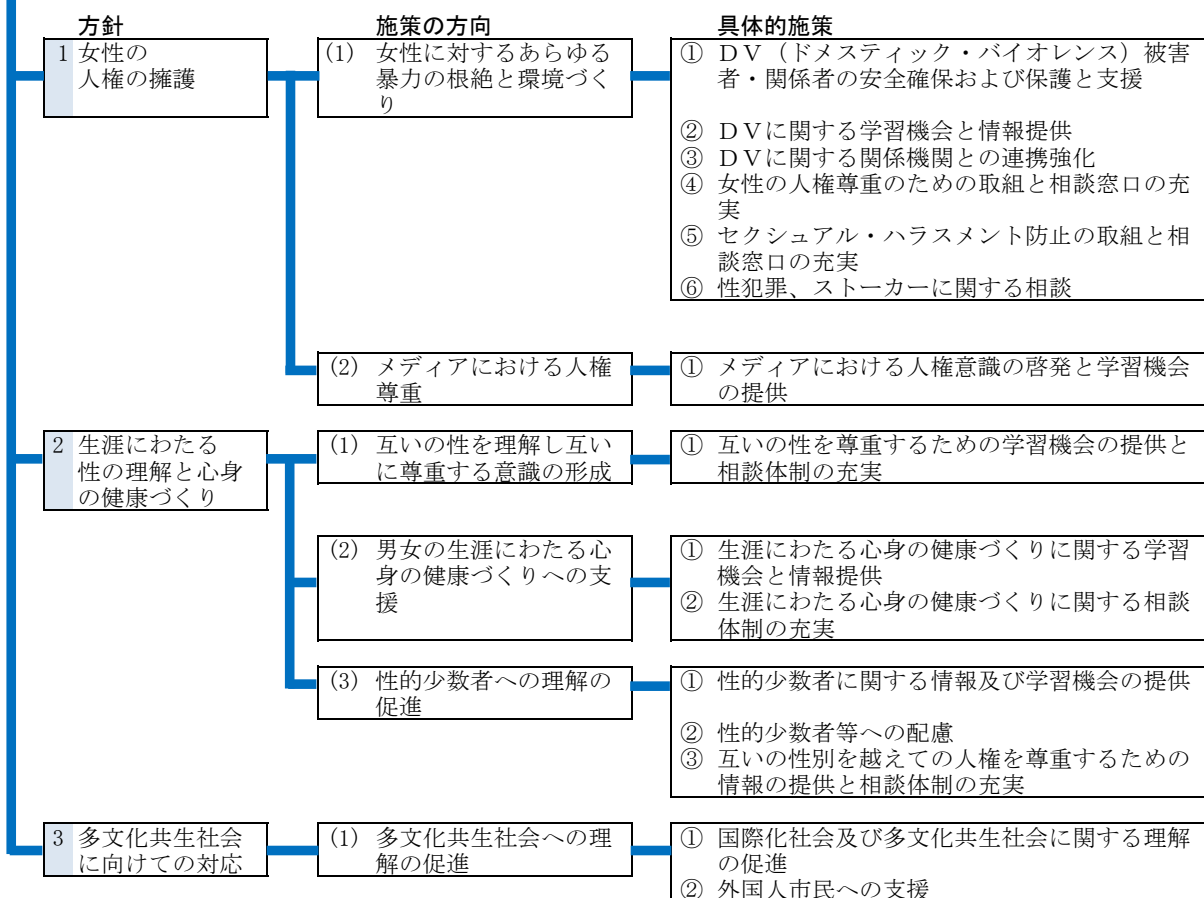
男女共生・生きがい推進課

目 次

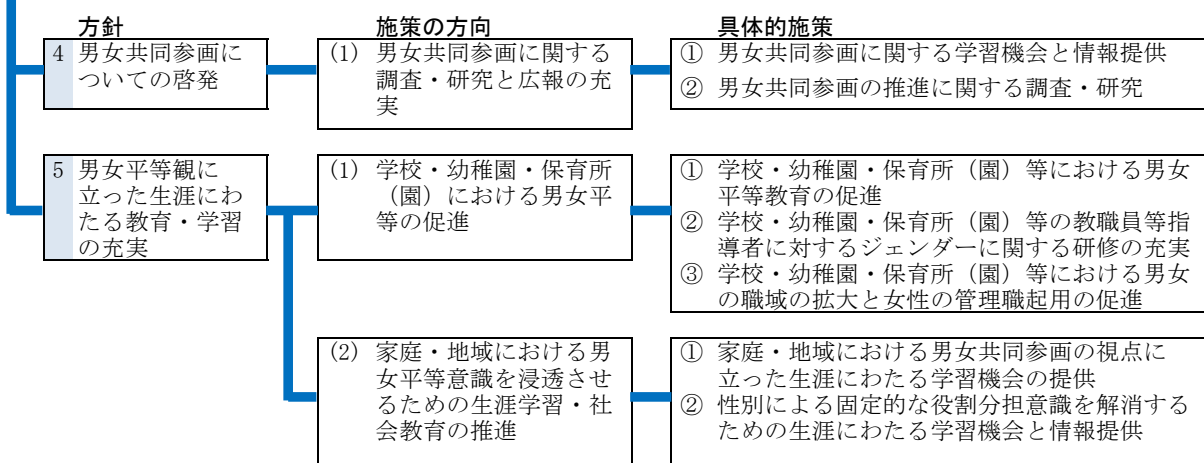
岐阜市男女共同参画基本計画の体系	1
評価指標	3
目標値	
期待値	
社会指標	
計画の内容	8
凡 例	
基本目標Ⅰ 男女の人権尊重	9
方針 1 女性の人権の擁護	
方針 2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり	
方針 3 多文化共生社会に向けての対応	
基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成	19
方針 4 男女共同参画についての啓発	
方針 5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実	
基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画	28
方針 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	
方針 7 政策・方針決定過程への男女共同参画	
方針 8 就業分野における男女共同参画	
方針 9 市役所における男女共同参画	
基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画	39
方針10 家庭・地域における男女共同参画	
方針11 災害時における男女共同参画	
方針12 子育てにおける男女共同参画	
方針13 高齢社会における男女共同参画	

第3次岐阜市男女共同参画基本計画の体系

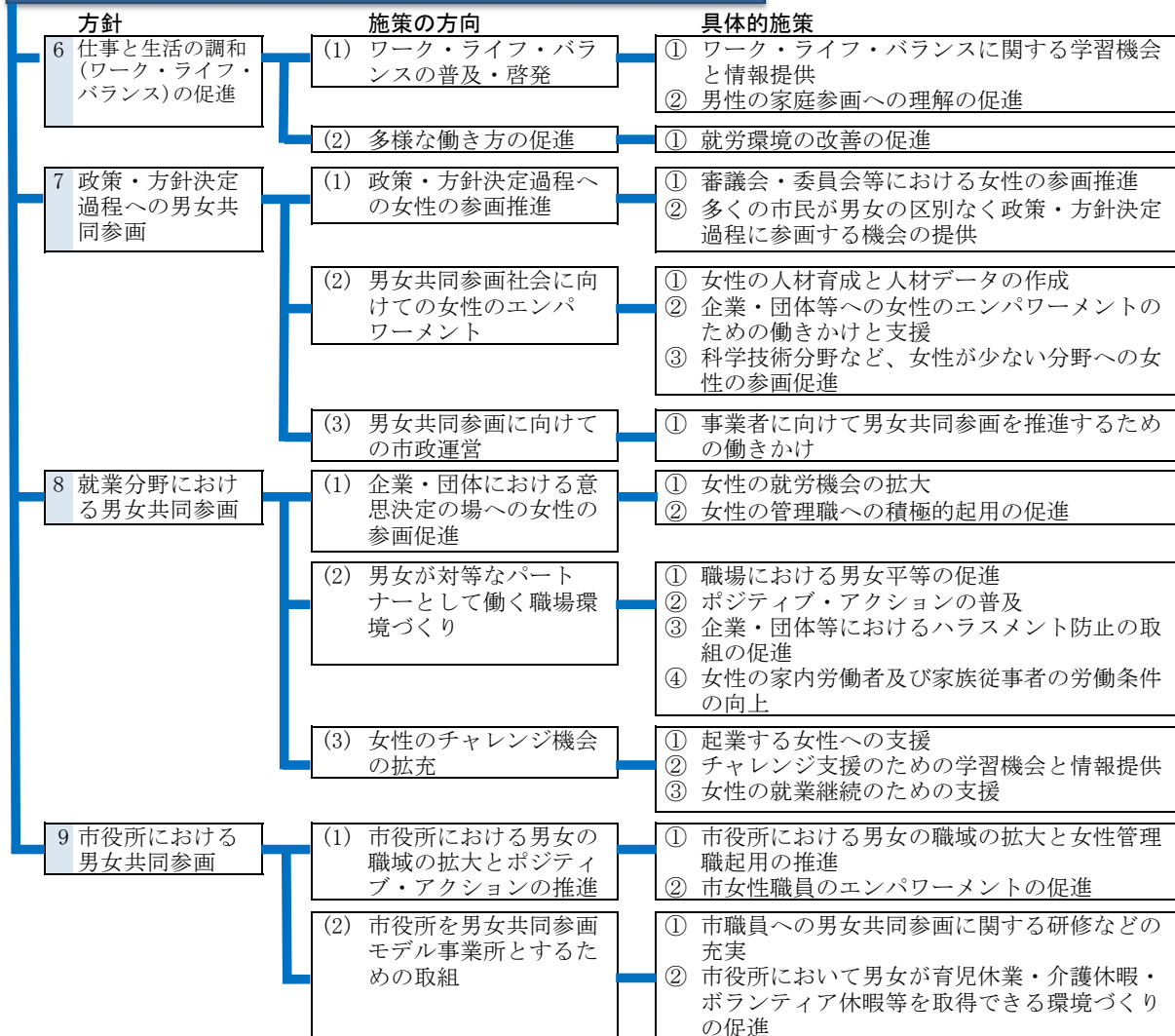
基本目標 I 男女の人権の尊重



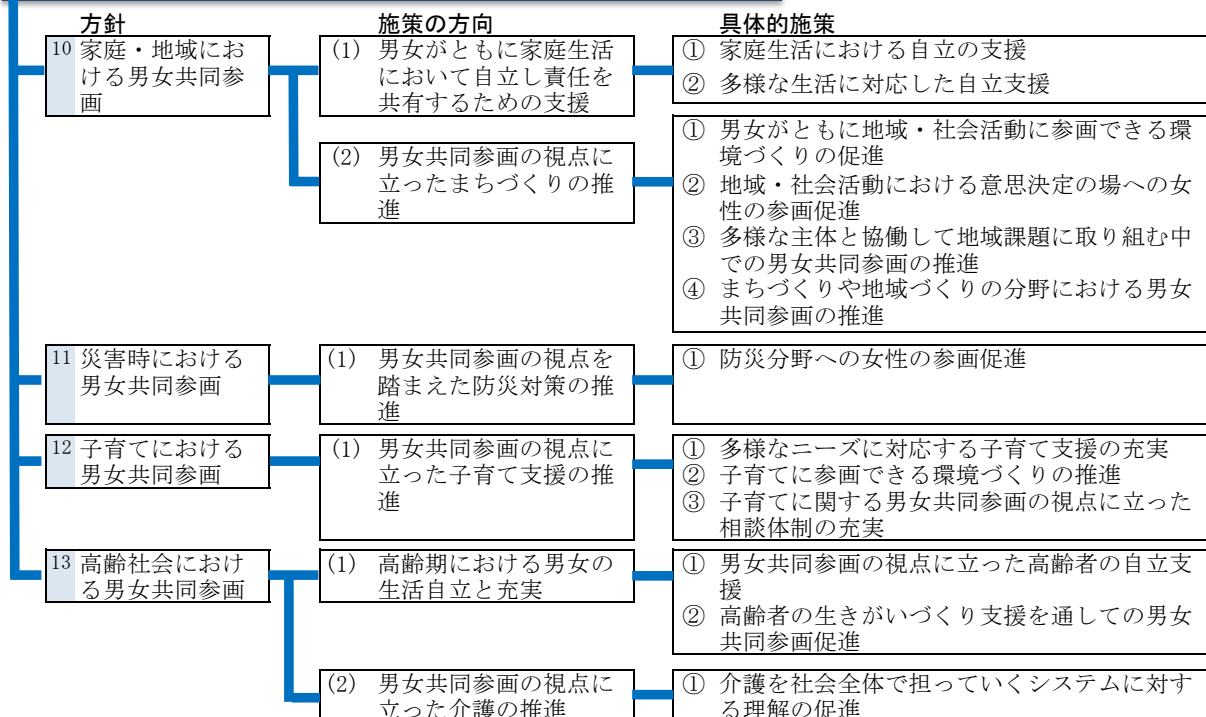
基本目標 II 男女平等・自立意識の醸成



基本目標 III 政策・方針決定過程における男女共同参画



基本目標 IV 家庭・地域社会における男女共同参画



第3次岐阜市男女共同参画基本計画 「評価指標」

目標値(市が主体的に推進し、めざす数値)

目標値		策定時(H29年度)		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	担当課	
1	性的少数者に関する講座実施回数 5回	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	2019. 3. 31現在	2020. 3. 31現在	2021. 3. 31現在	2022. 3. 31現在	2023. 3. 31現在	女性センター 人権啓発センター	
		2回 (人権2)	4回 (人権3、女セ1)							
		対前年調査増減	△2回							
		年度別目標値		5回	5回	5回	5回	5回		
2	岐阜市女性センターについての認知度 40%	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	岐阜市男女共同参画に関する 市民意識調査	
		26.1%	-	-	-	-	-	-		
		対前年調査増減		-	-	-	-	-		
		年度別目標値		-	-	-	-	40%		
3	男女共同参画優良事業者数(累計)	平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		男女共生・ 生きがい推進課	
		36								
		対前年調査増減								
		年度別目標値		38	41	44	47	50		
4	審議会・委員会等 の委員における女性比率 50.0%	H29. 6. 1現在	H30. 6. 1現在	2019. 6. 1現在	2020. 6. 1現在	2021. 6. 1現在	2022. 6. 1現在		審議会所 管課 行財政改革課 男女共生・ 生きがい推進課	
		全審議会・委員会等 (A+B+C)	33.4%	36.4%						
		対前年度増減		△3.0P						
		年度別目標値		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%		
		A 地方自治法第180条の5に基づく委員会等	5.5%	9.0%						
		対前年度増減		△3.5%						
B 地方自治法第202条の3に基づく審議会、委員会等	26.4%	28.2%								
対前年度増減		△1.8%								
C (A, B以外の委員会等)	40.0%	49.3%								
対前年度増減		△9.3%								
5	女性がいない審議会・委員会等の数 0	H29. 6. 1現在	H30. 6. 1現在	2019. 6. 1現在	2020. 6. 1現在	2021. 6. 1現在	2022. 6. 1現在			
		26	20							
		対前年度増減		▼6						
		年度別目標値		20	15	10	5	0		
6	女性人材リストの活用件数 30	平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		男女共生・ 生きがい推進課	
		2件								
		対前年度増減								
		年度別目標値		10	15	20	25	30		
7	市役所における新卒採用職員 の女性割合(事務職) 50%	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	2019. 3. 31現在	2020. 3. 31現在	2021. 3. 31現在	2021. 3. 31現在		人事課	
		36.5%	37.5%							
		対前年度増減		△1.0P						
		年度別目標値		50%	50%	50%	50%	50%		
8	市役所における新卒採用職員 の女性割合(技術職) 毎年1人以上	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	2019. 3. 31現在	2020. 3. 31現在	2021. 3. 31現在	2021. 3. 31現在		<女性活躍 推進法に基 づく岐阜市 特定事業主 行動計画> 人事課	
		1人	2人							
		対前年度増減		△1人						
		年度別目標値		1	1	1	1	1		

※マークの意味・・・△増 ▼減 -増減なし

目標値		策定時(H29年度)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	担当課
9	市役所における新卒採用職員 の女性割合（消防職） 10人	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	2019. 3. 31現在	2020. 3. 31現在	2021. 3. 31現在	2021. 3. 31現在	<女性活躍推進法 に基づく 岐阜市特定事業主 行動計画 > 人事課
		0人	1人					
		対前年度増減	△1人					
		年度別目標値	10人	10人	10人	10人	10人	
10	市役所における管理的地位 にある職員に占める女性割合 20%	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	2019. 3. 31現在	2020. 3. 31現在	2021. 3. 31現在	2021. 3. 31現在	人事課
		14.7%	15.6%					
		対前年度増減	△0.9P					
		年度別目標値	20%	20%	20%	20%	20%	
11	防災に関する出前講座への 女性の参画率 40%	平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	都市防 災政策 課
		30%						
		対前年調査増減						
		年度別目標値	40%	40%	40%	40%	40%	
12	認知症サポーター養成講座 年間受講者数 3,300	平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	高齢福祉 課「岐阜市 高齢者福 祉計画」
		3,123						
		対前年調査増減						
		年度別目標値	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	

期待値（市が市民や事業者に働きかけて、めざす数値）

期待値		策定時(H29年度)		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	担当課
1	「男女共同参画講座」参加者の理解度 90%	現状は測定値無							女性センター
		対前年度増減							
		年度別期待値		90%	90%	90%	90%	90%	
2	農業従事者における家族経営協定締結件数 18家族	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	2019. 3. 31現在	2020. 3. 31現在	2021. 3. 31現在	2022. 3. 31現在	2023. 3. 31現在	農林政策課
		14家族	15家族						
		対前回調査増減	△1家族	-	-	-	-	-	
		年度別期待値		15	16	17	18	18	
3	市役所の男性職員における育児休業取得率 13%	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		1. 80%	4. 0%						
		対前回調査増減	△2. 2 P						
		年度別期待値		13%	13%	13%	13%	13%	
4	市役所における妻の出産補助休暇（2日間）の利用率（日数） 100%（2日）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	人事課
		71%（1. 4日）	55%（1. 1日）						
		対前回調査増減	▼16 P（0. 3日）						
		年度別期待値		100%	100%	100%	100%	100%	
5	市役所における妻の産前産後期間中の補助休暇（5日間）の利用率（日数） 100%（5日）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		26%（1. 3日）	29%（1. 4日）						
		対前回調査増減	△3 P（0. 1日）						
		年度別期待値		100%	100%	100%	100%	100%	
6	市役所における年次有給休暇平均取得日数 14日以上	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	<女性活躍推進法に基づく岐阜市特定事業主行動計画>人事課
		9. 3日	9. 8日						
		対前回調査増減	△0. 5日						
		年度別期待値		14日以上	14日以上	14日以上	14日以上	14日以上	
7	市役所における年間360時間を超えて超過勤務を行う職員の割合 5%以下	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		12. 3%	8. 1%						
		対前回調査増減	▼4. 2 P						
		年度別期待値		5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	5%以下	
8	放課後児童クラブ定員数 3,606人	平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	青少年教育課	
		2, 722							
		対前年度増減							
		年度別期待値		3, 606	3, 606	3, 606	3, 606		3, 606

※マークの意味・・・△増 ▼減 -増減なし

*学校統合により現在市立小学校数46校

社会指標（推進状況を測るために経年変化を数値でとらえた指標）

期待値		策定時(H29年度)		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	担当課			
1	DV相談件数	H29. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	2019. 3. 31現在	2020. 3. 31現在	2021. 3. 31現在	2022. 3. 31現在	2023. 3. 31現在	子ども支援課 女性センター			
		1, 440件	1, 098件									
		対前回調査増減	▼342件									
2	乳がん、子宮がん検診の受診率	平成26年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	健康増進課 「健康基礎調査」			
		32. 40%		—								
		対前回調査増減										
		32. 10%		—								
		対前回調査増減										
3	妊婦一般健康診査の第1回目受診率	策定時(H27年度)	H28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	健康増進課			
		97. 00%	98. 00%									
		対前回調査増減	△1. 0P									
4	「男は仕事、女は家庭」という考えに同感する人の割合	策定時(H28年度)		平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	男女共生・生きがい推進課 「男女共同参画に関する市民意識調査」			
		39. 20%		—	—	—	—	—				
		対前年度増減		—	—	—	—	—				
5	男女の平等感について、家庭生活で平等と回答した人の割合	策定時(H28年度)		平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	男女共生・生きがい推進課 「男女共同参画に関する市民意識調査」			
		34. 30%		—	—	—	—	—				
		対前年度増減		—	—	—	—	—				
6	家事や育児を夫婦で協力して行っていると回答した人の割合	策定時(H28年度)		平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	男女共生・生きがい推進課 「男女共同参画に関する市民意識調査」			
		15. 30%		—	—	—	—	—				
		対前年度増減		—	—	—	—	—				
7	市立小中学校における女性のPTA会長の数	H29. 5. 31現在		H30. 5. 31現在	2019. 5. 31現在	2020. 5. 31現在	2021. 5. 31現在	2022. 5. 31現在	社会教育課			
		小学校		1人/46人	1人/46人							
		対前年度増減		—								
		中学校		1人/22人	2人/23人							
		対前年度増減		△1人								
8	延長保育事業設置箇所数(公立、私立含む)	H29. 4. 1現在		H30. 4. 1現在	2019. 4. 1現在	2020. 4. 1現在	2021. 4. 1現在	2022. 4. 1現在	子ども保育課			
		20時まで延長		7箇所	7箇所							
		対前年度増減		—								
		19時まで延長		25箇所	25箇所							
	対前年度増減		—									
	一時預かり事業設置箇所数(公立、私立含む)		H29. 4. 1現在	H30. 4. 1現在	2019. 4. 1現在	2020. 4. 1現在	2021. 4. 1現在	2022. 4. 1現在				
26箇所		26箇所										
対前年度増減		—										
低年齢児(0~2歳)の保育所利用割合		H29. 4. 1現在	H30. 4. 1現在	2019. 4. 1現在	2020. 4. 1現在	2021. 4. 1現在	2022. 4. 1現在					
23. 3%		26. 1%										
対前年度増減		△2. 8P										
9	市内の小中学校における女性の管理職数	H28年度		H29年度		H30年度		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	学校基本調査
		校長		6人/48人	6人/47人							
		対前年度増減		—								
		副校長		0人/1人	0人/1人							
		対前年度増減		—								
		教頭		12人/53人	13人/52人							
	対前年度増減		△1人									
	市内の中学校における女性の管理職数	校長		0人/23人	1人/23人							
		対前年度増減		△1人								
		副校長		0人/1人	0人/1人							
対前年度増減		—										
教頭		1人/29人	3人/29人									
対前年度増減		△2人										

9	市内の高等学校における女性の管理職数	校長	2人/18人 対前年度増減	2人/18人 —						学校基本調査
		副校長	0人/3人 対前年度増減	0人/3人 —						
		教頭	3人/28人 対前年度増減	3人/28人 —						
10	育児休業制度の定めがある事業所の割合		H28年度 59.7% 対前年度増減	H29年度 58.00% ▼1.7P	H30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	岐阜市労働実態調査
11	育児休業の取得率	男性	H28年度 5.6% 対前年度増減	H29年度 6.90% △1.3P	H30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		女性	H28年度 97.8% 対前年度増減	H29年度 98.20% △0.4P	H30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
12	介護休業制度の定めがある事業所の割合		H28年度 47.7% 対前年度増減	H29年度 46.90% ▼0.8P	H30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	岐阜市労働実態調査
13	女性の管理職がいる事業所の割合		H28年度 39.2% 対前年度増減	H29年度 37.00% ▼2.2P	H30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
14	市内の事業所でセクシュアル・ハラスメント対策が行われた割合		H28年度 33.9% 対前年度増減	H29年度 31.40% ▼2.5P	H30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
15	30代女性の労働力率 (国勢調査)		H27年度 66.7% 対前年度増減	— —	— —	— —	2020年度	— —	— —	国勢調査
16	市議会議員における女性の割合		H29.4.1現在 5人/37人 対前年度増減		H30.4.1現在 5人/38人 —	2019.4.1現在	2020.4.1現在	2021.4.1現在	2022.4.1現在	岐阜市
	県議会議員における女性の割合 (岐阜市選挙区)		H29.4.1現在 2人/9人 対前年度増減		H30.4.1現在 2人/9人 —	2019.4.1現在	2020.4.1現在	2021.4.1現在	2022.4.1現在	
17	市役所における介護休暇を取得した職員数	男性	H28年度 1人 対前年度増減	H29年度 0人 ▼1人	H30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	人事課
		女性	H28年度 1人 対前年度増減	H29年度 2人 △1人	H30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
18	「男女が平等に生活や活動のできるまちだ」と回答した人の割合	策定時 (H28年度)	H29年度 43.20% 対前年度増減	平成30年度 45.20% —	2019年度 —	2020年度 —	2021年度 —	2022年度 —	総合政策課 「市民意識調査」	
19	女性の公民館館長の数		H29.4.1現在 2人/50人 対前年度増減		H30.4.1現在 2人/50人	2019.4.1現在	2020.4.1現在	2021.4.1現在	2022.4.1現在	社会教育課
20	母子家庭等自立支援給付金事業の支給件数	平成28年度	平成29年度 42件 対前年度増減	平成30年度 54件 △12件	平成30年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	子ども支援課

※マークの意味…△増 ▼減 —増減なし

○計画の内容

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重

- 方針 1 女性の人権の擁護
- 方針 2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり
- 方針 3 多文化共生社会に向けての対応

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成

- 方針 4 男女共同参画についての啓発
- 方針 5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）

- 方針 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進
- 方針 7 政策・方針決定過程への男女共同参画
- 方針 8 就労分野における男女共同参画
- 方針 9 市役所における男女共同参画

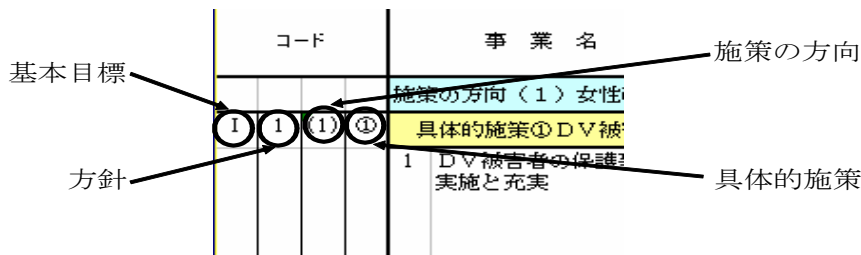
基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画

- 方針 10 家庭・地域における男女共同参画
- 方針 11 災害時における男女共同参画
- 方針 12 子育てにおける男女共同参画
- 方針 13 高齢社会における男女共同参画

凡例

1. 事業ごとの進捗状況

- (1) コード 第3次岐阜市男女共同参画基本計画の基本目標・方針・施策の方向・具体的施策の番号を表す。



- (2) 「新規 拡大 継続 廃止」欄
 新規→ 平成30年度新たな事業
 拡大→ 拡大した事業
 縮小→ 縮小した事業
 継続→ 前計画から続く事業
 廃止→ 平成29年度で終了した事業

- (3) 「事業概要」欄
 丸の中に数字 印 → 事務事業名
 字体はゴシック
 再掲 → 一つの事務事業が複数の「事業」

- (4) 「予算」、「決算見込」欄 単位は千円

- (5) 「担当」欄 事務事業の担当を記載。

2. 担当別事業一覧表

該当事業のコードNo.を記載。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅰ 女性の人権の擁護

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり						
① 具体的施策①DV被害者・関係者の安全確保及び保護と支援						
I 1 1 (1) ①	1 DV被害者の保護、相談、自立支援	子ども支援課	①DV被害女性等の緊急一時保護事業 DV防止基本計画を推進するとともに、配偶者等からの暴力による被害等が原因で保護を求める女性又は母子を施設に一時保護をすることにより、被害女性等の早期の救済に努める。 又、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図る。	継続	-	被害者に対して迅速かつ適切な、措置を講じたり、アドバイスができるよう相談体制強化を図るとともに、関係機関及び地域との連携協力により保護を実施する。
		子ども支援課	②DV被害者の自立支援 DV等により緊急一時保護をした被害者に対して面談を行い、処遇等について施設、県女性相談センター及び福祉事務所と連携を図り、自立に向けて支援を実施する。 また、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図る。	継続	104 (-60)	一時保護者の自立支援のために、施設、県女性相談センター及び福祉事務所が連携を図りながら、母子生活支援施設への入所や、必要に応じ、各種福祉サービスの実施を図る。
		子ども支援課	③DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施する。また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びリーフレット等の作成配布により実施する。	継続	-	・配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。
		女性センター	④女性センター相談業務 ケース検討会などを実施し、人材育成を図る。 また、女性センターリーフレットや相談室の案内カードを(10000枚)館内と市内の各施設等に設置し、周知を図る。	継続	1,377 (+15)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自身が解決の糸口を見い出せるようにしている。また、場合によっては関係機関へ案内する。
		女性センター	⑤女性の生き方・働き方大相談会 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相談を実施する。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行う。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 夫や彼とのトラブル 他	継続	454 (+13)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自身が解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
		市民相談室	⑥市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設。 DV相談専用カードを窓口配置する。	継続	-	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。 ・DV相談専用カードの設置によって、適切な相談窓口を案内する。
	2 DV被害者の家庭で 育つ子どもへの支援 体制	子ども支援課	①DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援 配偶者に対する暴力を目撃することは、児童にとっては心理的な虐待にあたるため、子に暴力が向けられる可能性も考慮し、DV相談を担当する女性相談員と家庭子育て相談員とが連携を取り子どもの状況について確認し、対応する。 また、保護を求める場合は、母子を施設に緊急一時保護することにより、早期の救済に努める。	継続	-	被害者に対して迅速かつ適切な措置を講じられるよう、関係機関及び地域との連携協力により保護を実施する。
		子ども支援課	②DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施する。また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びリーフレット等の作成配布により実施する。	継続	-	・配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。
		学校指導課	③各学校におけるDVの早期発見と対応 各学校においては、DVの早期発見に努め、配慮を必要とする子どもに対しては、ケース検討会など関係諸機関との連携を図りながら対応する。	継続	-	・DVの早期発見、早期対応に努める。
		市民健康センター	④女性相談員、地域の主任児童委員等との連携 1) 女性相談員、地域の主任児童委員等との連携を継続する。 2) 精神疾患が疑われたり、精神障がい者等の場合に、精神保健相談員等が女性相談員や主任児童委員等から相談を受け、連携、支援する。	継続	-	

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅰ 女性の人権の擁護

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点			
施策の方向(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり									
① 具体的施策①DV被害者・関係者の安全確保及び保護と支援(続き)									
I	1	(1)	①	3 DV被害者の情報保護	市民課	①住民基本台帳における支援措置 配偶者等の暴力の被害者から、住民基本台帳事務における支援措置申出書を受け支援措置し、加害者が被害者等の住所を知るために住民票や戸籍の附票の交付請求をした場合、不当な請求として退け、交付しない。また、関連部局に情報提供を行い、連携を図る。	継続	-	情報提供を行うにあたって、関連部局における情報管理の徹底を周知していくこと。
					国保・年金課	②保険証発行についての助言 国民健康保険は事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、配偶者とは別の世帯として国民健康保険に加入することが可能であるため、市民課、子ども支援課、女性センターなど関係部署と連携をとり、被害者の情報管理に細心の注意を払い、保険証の発行までの手続きについて助言する。	継続	-	
② 具体的施策②DVに関する学習機会と情報提供									
I	1	(1)	②	1 講座・セミナーの開催、情報提供	女性センター	①女性センター相談業務 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行う。また、月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるように情報提供していく。 「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜県、県警、岐阜市、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺にて街頭啓発活動を行う。	継続	1,377 (+15)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
					女性センター	②女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 夫や彼とのトラブル 他	継続	454 (+13)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
					子ども支援課	③関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図る。	継続	-	・岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。
③ 具体的施策③DVに関する関係機関との連携強化									
I	1	(1)	③	1 女性に対する暴力の被害者支援に関する連携強化	子ども支援課	①関係機関との情報交換等による連携強化(再掲) 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図る。	継続	-	・岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。
					女性センター	②女性センター相談業務(再掲) 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子も設置し、幅広く相談機関の情報提供を行う。また、女性センターの相談室の案内カードなどを関係機関へ送付し、設置を依頼する。 関係機関と連携し、「女性の生き方・働き方大相談会」(年2回)を開催する。 「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜市、県警、岐阜市子ども未来部、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺にて街頭啓発活動を行う。	継続	1,831 (+28)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにする。 ・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
施策の方向(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり									
① 具体的施策④女性の人権尊重のための取組と相談窓口の充実									
I	1	(2)	①	1 講座・セミナーの開催、情報の提供	女性センター	①女性センター相談業務(再掲) 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子も設置し、幅広く相談機関の情報提供を行う。また、女性センターの相談室の案内カードなどを関係機関へ送付し、設置を依頼する。 関係機関と連携し、「女性の生き方・働き方大相談会」(年2回)を開催する。 「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜市、県警、岐阜市子ども未来部、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺にて街頭啓発活動を行う。	継続	1,831 (+28)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにする。 ・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
					女性センター	②男女共同参画講座 演 題 ①イマドキ事情 まずは親が学ぼう、思春期の性 ②未定 講 師 ①森 仁美氏 ②未定 開催日 ①平成30年7月21日 ②平成31年2月頃	継続	114 (-1)	・ジェンダー、DV、LGBT(性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライオン(性と生殖に関する健康/権利)といったテーマを取り上げる

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針1 女性の人権の擁護

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 追加 削減 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり						
I 1 (2) ①	具体的施策④女性の人権尊重のための取組と相談窓口の充実(続き)					
	1 講座・セミナーの開催、情報の提供	人権啓発センター	①市民ボランティア団体「心の輪の会」と共催で「心の輪講座」を開催 女性の人権に関する講座を1回予定。テーマは未定。 ・職員向け人権研修会の開催(再掲) 目的 行政・学校等職員を対象に人権課題についての正しい知識の取得と人権感覚を磨き合う。 講師 飯田亮瑠氏 テーマ 「性別で見る多様性と人権」(仮) 日程 平成30年8月20日 会場 市民会館	継続	274 (+129)	・女性の人権に関する教育・啓発を進めるために開催する。
	2 複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	障がい福祉課	①障害者専用相談員の配置及び障害者虐待防止の啓発 ・障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センターの機能を果たすため、専門の相談員を配置し、対応する。 ・障害者虐待の通報義務等の啓発活動を実施する。	継続	2,800 (0)	・同性の相談員による対応や、個室の相談室の活用等、安心して相談しやすい対応を図ります。
		女性センター	②女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 ◇面接相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時) 「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として岐阜県、県警、岐阜市、NPO法人等と協力し、岐阜駅周辺にて街頭啓発活動を行う。	継続	1,377 (+15)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
		女性センター	③女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、労働などいろいろ、ぶち起業・創業、虹色LGBT 他	継続	454 (+13)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
		人権啓発センター	④人権啓発センター等相談業務 複合的に困難な状況に置かれている女性のための人権相談や専門機関への紹介をする。	継続	-	
		市民相談室	⑤市民相談 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内する。	継続	-	・複合的に困難な状況に置かれている女性が問題解決を行うための各種相談窓口を的確に案内する。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅰ 女性の人権の擁護

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点			
施策の方向(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり									
① 具体的施策⑤セクシュアル・ハラスメント防止の取組と相談窓口の充実									
I	1	(2)	②	1 セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	女性センター	①女性センター相談業務(再掲) 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。場合によっては関係機関を紹介する。 ◇面接相談 年84回 法律相談 24回 心の相談 12回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,377(+15)	「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
				女性センター	②女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、労働などいろいろ 他	継続	454(+13)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。	
				市民相談室	③市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設。	継続	-	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。	
				子ども支援課	④女性相談 女性の相談に応じ、関係機関との連携を図る。	継続	-		
				産業雇用課 市民相談室	⑤市民相談室の労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	継続	864(+34)	・相談者の性別を問わず、社会保険労務士が職場におけるセクシュアル・ハラスメント事例に対し適切なアドバイスをする。	
				産業雇用課	⑥労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する。	継続	632(+10)	・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。	
				男女共生・生きがい推進課	①様々な媒体での情報の提供 ・基本計画概要版の配布	継続	-		
				男女共生・生きがい推進課	②ハラスメント防止啓発チラシ配布 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント防止啓発のチラシを事業者・市民向けに配布する。	継続	-		
				女性センター	③女性センター相談業務(再掲) 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。場合によっては関係機関を紹介する。 ◇面接相談 年84回 法律相談 24回 心の相談 12回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,377(+15)	「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。	
				女性センター	④女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、労働などいろいろ 他	継続	454(+13)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。	
産業雇用課	⑤男女平等についての情報の提供 勤労者・事業者のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-						
② 具体的施策⑥性犯罪、ストーカーに関する相談									
I	1	(2)	③	1 性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	市民相談室	①市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設。	継続	-	・被害者が、法的解決へ向けた道筋を見つけることができるよう支援する。

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 増大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり						
I 1 (2) ③	具体的施策⑥性犯罪、ストーカーに関する相談(続き)					
	1 性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	女性センター	②女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。場合によっては関係機関を紹介する。 ◇面接相談 年60回 法律相談 24回 心の相談 12回 健康相談 24回 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,377 (+15)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自身が解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
		子ども支援課	③関係機関との情報交換等による連携強化(再掲) 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報交換等により、連携強化を図る。	継続	-	・岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜県DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。
		防犯・交通安全課	④関係機関の窓口の紹介 性犯罪、ストーカーに関する相談があった場合は、今年度も引き続き、関係機関の窓口を紹介する。	継続	-	・近年、凶悪犯罪が多く発生する中、性犯罪やストーカーに関し、弱者である女性の被害を未然に防止し、安心して生活が営めるようにする。
	2 性暴力被害者の夜間緊急診療の受け入れ体制への協力	市民病院 医事課	①性暴力被害者の受け入れ ぎふ性暴力被害者支援センターとして県から夜間産婦人科診療等業務の委託を引き続き受けている。	継続	-	
施策の方向(2) メディアにおける人権尊重						
I 1 (3) ①	具体的施策①メディアにおける人権意識の啓発と学習機会の提供					
	1 男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	男女共生・生きがい推進課	①男女共同参画電子イラスト集「おーぎふし未来スケッチブック」の周知 全イラストを一覧できるPR用パンフレットを女性センター講座や庁内研修で配布する。	継続	-	・男女共同参画に配慮した表現のあり方について、具体的な例を示すことで、市民に対する啓発を図る。
		男女共生・生きがい推進課	②男女共同参画の視点に立った広報物ガイドラインの配布 「こころに届く広報・出版のために」を、市民や事業者に適宜、配布し、男女共同参画の視点からの配慮を促す。	継続	-	・男女共同参画の視点に立った広報物とは何かについて、具体的な例を示し、市民や事業者の理解の促進を図る。
		女性センター	③女性センター情報機能 男女共同参画を啓発・推進する施設として、主催事業及び女性のための生涯学習に関わる情報を、館内掲示やチラシの配布、ホームページなどにより提供する。また、ラジオで主催事業案内の中で、男女共同参画についても随時情報提供する。 さらに、女性センター利用の案内パンフレットの作成及び女性センターNEWSを発行し、男女共同参画関連記事等を掲載する。	継続	17 (+1)	・性別役割分担意識を助長する内容になっていないかどうか配慮する。
		女性センター	④ぎふし男女共同参画情報紙「織」企画・編集・発行(6000部) 女性活躍応援セミナーの受講者が情報紙の企画作成を通して「参画」することを具体的に体験し、受講者のエンパワーメントを引き出す。	継続	111 (+3)	
		女性センター	⑤男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の作成 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化する。親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信する。 作成部数 5000部 パネル2枚	継続	200 (-8)	
		人権啓発センター	⑥啓発資料作成 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成を行う。 ・人権尊重推進強調月間メモ帳作成12,000部 ・守ろう人権住みよい岐阜市 No.140 ・差別のないまちづくり57,58号	継続	768 (+217)	・DVやセクシュアルハラスメントは重大な人権侵害であり、社会的性別により女性の参画が阻害されないよう資料作りなどで意識する。
	2 メディア・リテラシー向上のための教職員に対する研修	学校指導課	①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行う。 ・情報主任研修、初任者研修や校長会、教頭会、そして教務主任会などの場で、人権感覚とつながりながら、メディアリテラシーや情報モラルなどに関する研修を行う。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施	継続	-	・児童、生徒に及ぼすメディアの影響の大きさを、まず、指導者が十分に認識して指導に当たる。
	3 児童、生徒がメディア等における性的商品化から悪影響を受けないための啓発	学校指導課	①メディアにおける性的商品化等に関する指導 学級活動や技術・家庭科、長期休業前の時間で、ネット環境の利用やSNSによる情報発信について性的商品化と結び付けて指導を実施する。	新規	-	・児童、生徒の現在や将来に及ぼすメディアの影響の大きさを考えさせることに重点を置いて指導に当たる。
		男女共生・生きがい推進課	②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 次の時代を担う中学生に、男女共同参画意識を高めてもらい、学校における男女共同参画を推進するため、パンフレットを作成し、配布する。本年度は内容を大幅にリニューアル予定。 (配布対象) 市内中学校28校の中学1年生及び教職員 (仕様) 啓発パンフレット A4版 16ページ (作成部数) 5,500部 (内容) ・性別による固定的役割分担意識(男らしさ、女らしさは/女性の仕事、男性の仕事ってある?) ・デートDVの危険性 【新規】 ・家事は誰の仕事? 【新規】 ・メディアリテラシー(情報モラル) 【新規】 など 教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について調査する。	拡大	1,600 (+1,178)	・将来への選択が始まる時期に、自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切に、真に自立した人間となるためのセントとして、パンフレット「大切なわたし 大切なあなた」を教育現場で活用してもらおう。
		女性センター	③男女共同参画講座(再掲) 演題 ①イマドキ事情 まずは親が学ぼう、思春期の性 ②未定 講師 ①森 仁美氏 ②未定 開催日 ①平成30年7月21日 ②平成31年2月頃	継続	114 (-1)	・ジェンダー、DV、LGBT(性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)といったテーマを取り上げる

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1) 互いの性を理解し互いに尊重する意識の形成					
I 2 (1) ①	具体的施策①互いの性を尊重するための学習機会の提供と相談体制の充実				
	1 互いの性を大切にす るための学習機会の 提供	女性センター	①男女共同参画講座(再掲) 演 題 ①イマドキ事情 まずは親が学ぼう、思春期の性 ②未定 講 師 ①森 仁美氏 岐阜医療科学大学助産学専攻科 講師 ②未定 開催日 ①平成30年7月21日 ②平成31年2月頃	114 (-1)	心と体の性が一致しない性同一性障がい 者や性的指向の異なる人に対する正しい 理解と啓発に努める。
	2 エイズ、性感染症等 に関する学習機会の 提供と相談	地域保健課	①世界エイズデー啓発事業 エイズ患者、感染者への理解と連携の思想を表すレッドリボンで装飾し たフラッグの展示及びホームページ・広報紙での紹介 展示期間 平成29年11月下旬～12月上旬 展示場所 神田町通 (世界エイズデーinG I F U) エイズデーイベント	479 (0)	・男女の性の違いを知り、お互いを大切 にすることを学校を通じて学習する機会 とする。理解を深めることがエイズ・性 感染症の予防につながる。一人ひとりが 自分自身の問題として行動してもらうこ とが課題。
施策の方向(2) 男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援					
I 2 (2) ①	具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供				
	1 リプロダクティブ・ ヘルス/ライツを含 む生涯にわたる心身 の健康づくりに関 する学習機会の提供	地域保健課 市民健康センター 学校保健課	①健康教育の依頼への対応 中学、高等学校等にて、「性教育」「性感染症」等、健康教育の依頼に 基づき実施する。 ②性教育研修事業 専門医(岐阜市産婦人科医会)と連携し、「生命の大切さを理解し、人 間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がと れる児童・生徒の育成」を目的として、昨年度に引き続き、市内全中学校 (22校)及び市岐商で講話等を行う。 また、養護教諭を対象とした研修会を開催する。	288 (+58)	・性に関する正しい知識だけでなく、男 女が互いに尊重できるという観点を 取り入れるとともに、より学校の生徒の 実態に応じた講話とする。
	2 男女の思春期、更年 期における健康に関 する講座の開催と情 報提供	健康増進課 市民健康センター 学校保健課 女性センター 女性センター	①出張健康教育 地区公民館等での健康教育の中で年代や性別に応じた健康に関するセミ ナーを実施する。 ②健康教育推進事業 ・児童生徒を取り巻く健康課題は多様化しており、学校の実態を踏まえ健 康課題解決に向け、引き続き市医師会や市薬剤師会等から講師を招き研修 会を開催する。 ③男女共同参画講座(再掲) 演 題 ①イマドキ事情 まずは親が学ぼう、思春期の性 ②未定 講 師 ①森 仁美氏 岐阜医療科学大学助産学専攻科 講師 ②未定 開催日 ①平成30年7月21日 ②平成31年2月頃	2,398 (0)	・年代や性別など対象に応じた健康に関 する情報を提供できるようセミナー内容 を工夫する。
				120 (+20)	・学校が、学校医・学校歯科医・学校薬 剤師等と連携して、学校の実情や発達段 階に応じた指導内容とする。
				114 (-1)	心と体の性が一致しない性同一性障がい 者や性的指向の異なる人に対する正しい 理解と啓発に努める。
			④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のた めの助言をする。 対象 原則女性 ◇面接相談 年36回 心の相談 12回 健康相談 24回 ※毎月第2・4土曜に開催し、女性特有の健康に関する悩みの相談を 行った また、健康に関するパンフレットや冊子を配布し、市民へ広く情報提 供を する。 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日)	1,377 (+15)	性別役割分担と肯定するような助言にな らないよう、留意する。
			⑤女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の 面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の 専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、幼児から思春期までの発達 他	454 (+13)	・女性の生き方が多様化している現在、 女性の持つ悩みも複雑化している。女性 の生き方、仕事、子育て、家族関係など 様々な相談に応じ、相談者自身が解決の 糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識 にとらわれない、自分らしく豊かに生き ていくには、どうしたら良いか一緒に考 える。

基本目標 I 男女の人権尊重
方針 2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新年度 追加 減額 修正	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点	
1	2	(2)	①	具体的施策①生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会と情報提供(続き)			
	3	母性保護及び健康管理を確立するための情報提供と健康診査	健康増進課	①妊婦健康診査 妊婦の健康管理のため、超音波検査(妊娠期間中4回)を含む健康診査受診者費用の助成を行う。 回数：妊娠期間中14回 場所：県内医療機関(県外医療機関及び助産所の受診者に対しては、妊婦健康診査の費用の助成(償還払)を行う。) (B型肝炎母子感染予防事業) 母子感染を起こすおそれのある妊婦を発見し、その妊婦から出生した子のキャリア化を防止し、B型肝炎の撲滅を図る。 回数：妊娠期間中1回(妊婦健康診査を含む) (HTLV-1母子感染予防対策) 成人T細胞白血病ウイルスの主な感染経路が、母乳等を介した母子感染であることから、妊娠中にHTLV-1感染の有無を確認し、結果に応じた予防対策により母子感染の防止を図る。 回数：妊娠期間中1回(妊婦健康診査を含む)	継続	399,136 (0)	・妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産が出来る体制を整えるため、妊娠初期から受診した場合の受診回数とほぼ同じ14回分の妊婦健康診査費用の助成を実施する。
			健康増進課 市民健康センター	②ハバママ学級 安心して楽しく子育てができるように妊婦等間の交流を図り、地域での子育て情報の提供をする。 対象 妊婦及びその夫 回数 年12回 場所 各市民健康センター 参加人数 人	継続	209 (0)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。
			健康増進課	③妊婦歯科健康診査 歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図る。 対象：妊婦 回数：妊娠中1回 場所：市内の委託歯科医療機関 受診者数： 人	継続	7,242 (0)	・妊婦の歯科健診受診と十分な歯科保健指導を受ける機会を確保する。
	4	生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	健康増進課	①生保受給者健診 40歳以上の生活保護受給者(生活習慣病で治療中の者を除く)に、岐阜市委託健康診査として、医療機関委託で特定健康診査と同様に実施。肝炎ウイルス検査も同様に実施する。 期間 6月～10月	継続	1,934 (0)	・生活習慣病予防の観点から、39歳以下の健診の実施について考える必要がある。
			地域保健課	②結核検診 胸部X線検査 実施対象者：20歳以上の市民 会場：市民健康センター、地区公民館等 人数： 人 回数： 回	継続	20,088 (0)	・結核検診として20歳以上の者を対象に、胸部X線撮影を検診車により地区公民館等で巡回実施
			健康増進課	③がん検診 ・胃がん検診 40歳以上を対象に胃部X線間接撮影を実施する。 検診車により地区公民館等で巡回実施 ・肺がん検診 40歳以上を対象に胸部X線撮影、喀たん検査を実施する。 胸部X線撮影は、検診車により地区公民館等で巡回実施 喀たん検査は、肺がん検診会場、各市民健康センターで受付実施 ・大腸がん検診 40歳以上を対象に便潜血反応検査を実施する。 各がん検診会場(肺がん・結核検診・胃がん検診・乳がん検診)及び各市民健康センターで受付 ・子宮がん検診 20歳以上を対象に医療機関委託で実施する。 ・乳がん検診 40歳以上を対象に乳房X線撮影、視触診を実施する。 乳房X線撮影等は検診車により地区公民館等で巡回実施 ・前立腺がん検診 55、60、65、70歳を対象に医療機関委託し、特定健診と同時実施する。	継続	211,866 (0)	・子宮がん検診 若い年齢層にPRするため、子宮がん検診ポスターを保育所、幼稚園及びスーパーマーケットなどに掲示。また、市民健康センターで実施する乳幼児健診対象者の保護者に啓発チラシを配布する。 ・乳がん検診 対象年齢外の女性の乳がんの早期発見のため、若い年齢層には、「乳がんの自己検診法」についての健康教育を実施する必要がある。
			健康増進課	④節目歯科健診 加齢とともに増加する歯牙喪失、歯周疾患の予防を図るため歯科健診を実施する。 対象：30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民 場所：委託歯科医療機関 期間：7月～2月 人数： 人	継続	37,404 (0)	・80歳で20本以上の歯を保とうという8020運動のため、節目歯科健診を実施することで、かかりつけ歯科機能の更なる推進を図る。また、対象を30歳から70歳までの5歳刻みの年齢で実施することにより歯周疾患の予防を図る。
			健康増進課	⑤要介護高齢者の通所介護施設等における歯科健診事業 歯科医師が、通所介護施設等に訪問し、要介護高齢者の摂食嚥下機能をふまえた口腔の状態について診査と相談を行い、一人ひとりに適切な歯科保健指導を行う。 回数： 回 人数： 人	継続	2,731 (0)	歯や歯周組織の健康について適切な指導を行い、誤嚥性肺炎を予防するとともに、噛めないことによる低栄養、運動機能の低下の抑制を図るなど、要介護高齢者の健康の保持増進と生活の質の維持向上を目指す。
			国保・年金課	⑥特定健診・特定保健指導 ・特定健康診査 40歳～74歳の岐阜市国民健康保険加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施(6月～10月)。 ・特定保健指導 特定健康診査の結果から対象者を選別し、希望者に市民健康センター、コミュニティセンター等の市所有施設にて実施(9月～翌年8月)	継続	272,463 (0)	若い世代(39歳以下)への生活習慣病予防のため、啓発活動を実施していく。
			福祉医療課	⑦ぎふ・すこやか健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施(9月～11月)。	継続	195,480 (0)	生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として健康診査を実施。
			福祉医療課	⑧ぎふ・さわやか口腔健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合口腔健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施(9月～1月)。	継続	31,551 (0)	口腔機能低下や肺炎等の疾病予防を目的として口腔健康診査を実施。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
I 2 (2) ②	具体的施策②生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談体制の充実					
1	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談	女性センター	①女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇面接相談 年36回 心の相談 12回 健康相談 24回 ※毎月第2・4土曜に開催し、女性特有の健康に関する悩みの相談を行った また、健康に関するパンフレットや冊子を配布し、市民へ広く情報提供をする。 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日)	継続	1,377 (+15)	性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
		女性センター	②女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行う。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、幼児から思春期までの発達 他	継続	454 (+13)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
		地域保健課 市民健康センター	③女性のライフサイクルを通じたうつ病及び自殺予防対策相談 女性のライフサイクル(心身のバランスを崩しやすい妊娠・出産期や更年期などを含む)を通じたうつ病対策や、自殺予防対策相談業務などを実施	新規	2,553	
施策の方向(2) 男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援						
I 2 (2) ②	具体的施策②生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談体制の充実(続き)					
2	男女の思春期、更年期における健康に関する相談	健康増進課 市民健康センター	①出張健康相談 地区公民館等で心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導助言をする。 場所：地区公民館等 回数： 回 人数： 人	継続	1,760 (0)	・相談窓口について周知し、相談者の性別や年代に応じた心身の健康に関する相談に対応する。
		学校保健課	②小児生活習慣病予防手引きの配布 ・今年度も家庭への啓発を含めた手引きの配布(小学5年生対象)を行う。 生活リズムチェック表は、5年生だけでなく、他学年にも使えるようデータを配布する。 ・昨年同様手引きに、体力づくり、生活リズムの項目を作り、生活リズムチェックを活用する。 ・生活習慣に問題のある児童に関して、養護教諭や担任から継続して指導を行うよう研修会等で行う。	継続	378 (0)	・学校医、養護教諭が協力し、保護者へ今後の生活について指導していく。 ・生活習慣については系統的に指導をしていく必要がある。
		学校保健課	③校内の健康相談の充実 ・保健主事研修会、養護教諭研修会において健康相談に関する組織的対応について研修を行う。	継続	-	・保健主事、養護教諭、生徒指導等、指導体制の充実を図ることが大切である。 場合によっては、専門医と連携を図れるようにしていく。
		女性センター	④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇面接相談 年36回 心の相談 12回 健康相談 24回 ※毎月第2・4土曜に開催し、女性特有の健康に関する悩みの相談を行った また、健康に関するパンフレットや冊子を配布し、市民へ広く情報提供をする。 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日)	継続	1,377 (+15)	性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。
		女性センター	⑤女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 既存の面接相談(法律・心・家計・女性のための再就職・健康)以外の面接相談。 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行う。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 働く人のメンタルヘルス、幼児から思春期までの発達 他	継続	454 (+13)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
3	医療機関における女性専用外来の充実	市民病院	①総合内科における、女性専用外来の設置 女性の方が体調不調時にどこに相談したらよいかわからないとか、あるいは受診しても自分の症状を理解してもらえないのでは、といった女性特有の疾患についての悩みなどに対応するため、女性医師による女性専用の外来窓口を基本的に毎週水曜日の午後後に開設している。 (開設時間 午後1時30分～午後3時30分)	継続	-	

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針Ⅱ 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(3) 性的少数者への理解の促進						
1	2	(3)	①	具体的施策①性的少数者に関する情報及び学習機会の提供		
	1	性的指向や性自認に関する講座・セミナーの開催	人権啓発センター ①職員向け人権研修会の開催 目的 行政・学校等職員を対象に人権課題についての正しい知識の取得と人権感覚を磨き合う。 講師 飯田亮瑠氏 テーマ 「性別で見る多様性と人権」(仮) 日程 平成30年8月20日 会場 市民会館	新規	242	性的少数者の人権については関心が高まっており、まずは行政や教育関係者が正しい人権課題の理解に努める。
		男女共生・生きがい推進課	②市、市外郭団体管理職職員研修 市管理職職員及び市外郭団体(8団体)の管理職職員を対象に、性(セクシュアリティ)と多様な人材(ダイバーシティ)の視点についての研修を開催。 開催日 平成30年5月28日 会場 岐阜市役所本庁舎 大会議室 講師 飯田 亮瑠 氏 (ダイバーシティ代表) テーマ 「誰もが実力発揮できる職場へ～セクシュアリティとダイバーシティの視点から～」	新規	50 (+10)	
	2	多様な性に関する教育の実施	学校指導課 ①教職員向け研修 8月20日の学校人権教育夏季研修会において、市内全教職員に対し「性別で見る多様性と人権」という内容で研修を実施する。また、市内各校で行われた「性的少数者に対する人権」に関する授業実践を互いに学び合い、性自認や性的指向などを理由とした困難を抱える児童生徒の心情に共感するとともに、日常的に人権を尊重する意識を育てる教育を実施していく。	新規	-	
	3	啓発資料の作成と提供	人権啓発センター ①啓発資料作成(再掲) 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成を行う。 ・人権尊重推進強調月間メモ帳作成12,000部 ・守ろう人権住みよ岐阜市 No.140 ・差別のないまちづくり57,58号	新規	768 (+217)	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
	4	啓発DVDの所蔵と貸出	人権啓発センター ①DVDの所蔵と貸出 性的少数者の人権に関するDVD「LGBTを知ろう」など9本所蔵。学習会や研修会をより充実したものにすため、随時貸し出しを行う。	新規	-	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
1	2	(3)	②	具体的施策②性的少数者等への配慮		
	1	行政サービスにおいて、性の多様性に配慮した対応の実施	全庁 男女共生・生きがい推進課 ①性の多様性に配慮した対応の実施 「第3次岐阜市男女共同参画基本計画」に基づき、全庁へ向けて、多様な性への理解及び「性の多様性」に配慮した対応を依頼。 本年度管理職研修時に依頼文書を配布するとともに、全庁へ向けても送付し意識付けを図る。	新規	-	
1	2	(3)	③	具体的施策③互いの性別を越えての人権を尊重するための情報提供と相談体制の充実		
	1	性の多様性に関する情報提供	人権啓発センター ①資料の収集・管理及び提供(再掲) 性同一性障がいの方などに関する資料の収集・管理及び資料の提供を行う。 ・関係する書籍・DVDの購入	継続	-	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
	2	性に関する相談窓口	女性センター ①女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行う。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 紅色LGBT 他	継続	454 (+13)	
			女性センター ②女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 対象 原則女性 ◇面接相談 年36回 心の相談 12回 健康相談 24回 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,377 (+15)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・性別役割分担と肯定するような助言にならないよう、留意する。

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重
方針3 多文化共生社会に向けての対応

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 追加 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の観点から考慮する点	
施策の方向(1) 多文化共生社会への理解の促進							
I	3	(1)	① 具体的施策①国際化社会及び多文化共生社会に関する理解の促進				
			1 世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報提供	国際課	①岐阜市外国人市民会議 誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりをすすめるため、岐阜市外国人市民会議を開催し、外国人市民からの意見を聴く。	継続	225 (0) ・国籍、性別を問わず、誰もが住みやすいまちづくりについて、意見交換を行う。
I	3	(1)	② 具体的施策②外国人市民への支援				
			1 外国人市民への学習機会と多言語による情報提供	国際課	①日本語講座開設(補助金交付) 初級Ⅰ・初級Ⅱ・初級EXの3クラスを前期と後期に分け開催する。 ※(公財)岐阜市国際交流協会事業 予算1,864千円 岐阜市補助金 240千円	継続	240 (0) ・国籍、性別を問わず、日本で生活する上で欠かすことのできない日本語の習得機会を提供。
			2 外国人市民のための相談窓口の設置	国際課	①外国人市民向け相談窓口 窓口や電話による暮らしの相談に対応する。	継続	- ・女性が約6割を占める市内在住外国人の様々な暮らしの相談について、適切に対応する。
				産業雇用課 市民相談室	②市民相談室の労働なんでも相談(再掲) 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	継続	864 (+34) ・相談者の国籍、性別を問わず、社会保険労務士が労働問題に関し適切なアドバイスをする。

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点		
施策の方向(1) 男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実								
Ⅱ	4	(1)	①	具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供				
			1 男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	男女共生・生きがい推進課 女性センター	① 男女共同参画週間事業 【講演会】 演題 幸せ人生100年時代の仕事と生活プラン 講師 渡邊 嘉子氏 季刊オピニオン・プラス編集長 開催日 平成30年6月23日 【交流会】 演題 夫のやる気スイッチの入れ方 ゲスト 交流会：平塚 啓氏 自治体職員・一級建築士 開催日 平成30年6月23日	継続	166 (+4)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
				男女共生・生きがい推進課 女性センター	② ハートフルフェスタ2019 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬	継続	213 (-74)	・市民協働による男女共同参画の推進
				女性センター	③ ワーク・ライフ・バランス講座 演題 未定 講師 未定 開催日 平成30年12月頃	継続	61 (+1)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
				女性センター	④ ワーク・ライフ・バランス講演会 演題 未定 講師 未定 開催日 平成30年11月頃	継続	165 (-2)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
				女性センター	⑤ 男女共同参画講座(再掲) 演題 ①イマドキ事情 まずは親が学ぼう、思春期の性 ②未定 講師 ①森 仁美氏 ②未定 開催日 ①平成30年7月21日 ②平成31年2月頃	継続	114 (-1)	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
				女性センター	⑥ お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深める。 生涯学習「長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。 随時開催	継続	10 (0)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
				女性センター	⑦ プラチナ世代応援セミナー 演題 ①カラーで元気！心もワクワク！自分が主役の豊かな人生 ②未定 講師 ①林 亜紀子氏 キャリアコンサルタント・カラーアナリスト ②未定 開催日 ①平成30年4月26日 ②平成31年2月頃	継続	74 (0)	・男女共同参画の視点をもって、男女それぞれが自立し、社会の中で自分らしく輝けることを目指す
				女性センター	⑤ 女性の活躍応援セミナー 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演題 夢をかなえるために！～私らしく働く第一歩を踏み出そう～ 講師 菅田 芳恵氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 開催日 平成30年5月16・23・30日・6月6・13日	継続	247 (-3)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1) 男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実						
II 4 (1) ① 具体的施策①男女共同参画に関する学習機会と情報提供(続き)						
1	男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	女性センター	⑥女性の活躍スキルUPアカデミー 【起業・創業編】 起業・創業を目指す女性を対象に、夢に向かって一歩踏み出よう支援する。 演題 (仮) これさえ準備できれば大丈夫！私らしいプチ起業のはじめ方 講師 栗田 康代氏 (株) Allied代表取締役 開催日 平成30年9月5日・19日、10月3日 【リーダー編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図る 演題 未定 講師 吉居 理奈子氏 (株) ライフスタイルウーマン 開催日 平成30年10月20日・27日	拡大	76 (+3)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す
		女性センター	⑨おしゃべりサロン〜ぎふの輝き人〜 毎回いきいきと輝いて人生を送るゲストを迎え、センター職員との対談方式で話を聞き、その後フリートークを行う。	廃止		廃止の理由 女性の活躍推進法を受けて、女性リーダーの育成を図るセミナーを開催するため
		女子短期大学	⑧県との連携による講師派遣依頼及び男女共同参画に関する講座開催	継続		女子短大の教育目標である「女子に対し幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成する」の一環として位置付ける。
2	男女共同参画に関する情報提供	男女共生・生きがい推進課	①第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)(概要版) 平成30年3月に第3次岐阜市男女共同参画基本計画及び概要版を策定・配布し、市民・事業者等に計画内容の周知を図る。	継続		・多くの市民・事業者の関心を喚起し、計画内容の周知を図る。
		男女共生・生きがい推進課	②男女共同参画電子イラスト集「e-ぎふ未来スケッチブック」の周知 全イラストを一覧できるPR用パンフレットを女性センター講座や庁内研修で配布する。	継続		・男女共同参画に配慮した表現のあり方について、具体的な例を示すことで、市民に対する啓発を図る。
		男女共生・生きがい推進課 女性センター 広報広聴課	③「広報ぎふ」、岐阜市ホームページ等による情報の提供 各種募集、催し案内等、男女共同参画に関する施策・事業を、市の関係するメディア(広報紙、ホームページ、FM放送ほか)で周知するとともに、マスコミ、情報誌等にも掲載する。	継続		・催しに関しては、チラシを作成するなど、あらゆる方法で、男女共同参画に関する施策・事業の周知を行っている。多くの市民・事業者の関心を喚起することが課題である。
		人権啓発センター	④広報ぎふによる情報の提供 電話相談「女性の人権ホットライン」の周知・啓発のため、広報ぎふ11月1日号に記事を掲載する。	継続		・男女共同参画の視点から女性の人権尊重を広く啓発する手段として積極的に各種メディアを活用する。
		人権啓発センター	⑤第2次岐阜市(後期)人権教育・啓発行動計画の推進 岐阜市人権教育・啓発推進協議会にて進捗状況を確認して、女性の人権を始めとする人権課題の教育・啓発を推進する。 〈協議会名〉 岐阜市人権教育・啓発推進協議会 2回開催	継続	563 (-1)	・女性の人権に対する教育・啓発を進め、協議会において議論する。
		人権啓発センター	⑥第2次岐阜市(後期)人権教育・啓発行動計画の概要版の配布 岐阜市の人権教育・啓発全般に関する推進計画の概要版を配布する。 〈配布先〉 市民及び公民館、各関係団体	継続		・公民館、各関係団体等に積極的な配布を求めるとともに、女性の人権に関する理解を促す。
		女性センター	⑦所長つうしん 男女共同参画のこと、女性センター主催事業のことなどを分かりやすく書き綴る。	継続		・男女共同参画に関する情報を掲載し、意識啓発につながる内容となるよう留意する
		図書館	⑧男女共同参画に関する講座の案内及びPR活動 男女共同参画に関する講座の案内及び、印刷物の設置による、男女共同参画社会の促進に向けたPR活動を行う。	継続		・市民に対し、男女共同参画社会の理解を促すとともに、行政の取り組みを紹介する。
3	啓発資料の作成と提供	男女共生・生きがい推進課	①男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成(再掲) 次の時代を担う中学生に、男女共同参画意識を高めてもらい、学校における男女共同参画を推進するため、パンフレットを作成し、配布する。本年度は内容を大幅にリニューアル予定。 (配布対象) 市内中学校28校の中学1年生及び教職員(仕様) 啓発パンフレット A4版 16ページ(作成部数) 5,500部 (内容) ・性別による固定的役割分担意識(男らしさ、女らしさは/女性の仕事、男性の仕事ってある?) ・デートDVの危険性【新規】 ・家事は誰の仕事?【新規】 ・メディアリテラシー(情報モラル)【新規】 など 教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について調査する。	拡大	1,600 (+1,178)	・将来への選択が始まる時期に、自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切に、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なわたし 大切なあなた」を教育現場で活用してもらおう。
		女性センター	②女性センターNEWS 市民向けに男女共同参画に関する情報、用語説明を分かりやすく掲載し情報発信する。 回数 年2回 作成部数 2,000部/回	継続	17 (+1)	・男女共同参画に関する情報を掲載し、意識啓発につながる内容となるよう留意する。
		女性センター	③情報紙の「織」及びハートフルスクエア情報誌の発行 ◇ぎふし男女共同情報誌「織」 「女性の活躍応援セミナー」の修了生が女性センターと共同で企画・編集・発行することで、男女共同参画をより深く学ぶ機会を提供する。 回数 年1回 作成部数 6,000部 ◇ハートフルスクエア情報誌 男女共同参画週間に合わせて、発行し男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発する。回数 年1回 作成部数 3,000部	継続	111 (+3)	・参加者が自由に意見を言える雰囲気、合意を得ながら編集会議を進める。

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針4 男女共同参画についての啓発

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 拡大 継続 縮小 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点	
	4 啓発DVDの所蔵と貸出	女性センター	④男女共同参画キーワード啓発パネル及び男女共同参画啓発誌の作成 男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを啓発誌とパネルにまとめシリーズ化する。親しみやすく、より分かりやすい内容で幅広い年齢層に情報発信する。 作成部数 5000部 パネル2枚	継続	200 (-8)	男女共同参画の理解を深められるよう、関連キーワードを分かりやすくまとめ、シリーズ化してパネルと啓発誌を作成する。	
		人権啓発センター	⑤人権リーフレット冊子発行 女性の人権の尊重について掲載した「人権学習資料」を人権リーフレット「守ろう人権住みよい岐阜市」として刊行する。 作成数 No.140 15,000部 配布先 市民及び公民館、各関係団体等	継続	98 (0)	・男女共同参画の理念を普及させることにより、総合的な市民の人権尊重意識の高揚をめざす。	
		人権啓発センター	①資料の収集・管理及び提供(再掲) 男女共同参画の視点や女性の人権に関する資料の収集・管理及び提供をする。 ・関係する書籍・DVDの購入	継続	-	・女性の人権に対する現状を把握し、啓発のための資料作成に活かす。	
		社会教育課	②資料の収集と提供 家庭教育・成人教育・人権教育等に関するビデオ・DVD等の資料収集と貸出。	継続	216 (0)	・性別による格差がないように配慮した情報提供。	
		図書館	③男女共同参画に関する出版物等の閲覧及び貸出し 男女共同参画に関する出版物、刊行物を閲覧及び貸し出しに供する。	継続	-	・男女共同参画に関する出版物、刊行物を可能な範囲で収集する。	
		女性センター	④男女共同参画に関する資料の収集、提供 ・男女共同参画に関する図書、ビデオ等の資料収集と貸出しを行う。 ・図書館分館と連携で「男女共同参画週間」「DV防止週間」「ワーク・ライフ・バランス」週間に合わせて図書コーナーを設置し、啓発する。	継続	70 (+70)	・ジェンダーの視点で書かれたものやその視点が入った資料を中心に選んでいる。	
Ⅱ	4	(1)②	具体的施策②男女共同参画の推進に関する調査・研究				
		1 男女共同参画に関する意識の浸透及び進捗状況に関する調査・研究	男女共生・生きがい推進課	①第3次岐阜市男女共同参画基本計画進捗状況調査 第3次岐阜市男女共同参画基本計画に沿った庁内各課取り組みについて進捗状態を調査する。	継続	-	

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新年度 追加 削減 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点		
施策の方向(1) 学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進								
II	5	(1)	① 具体的施策①学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等教育の促進					
			1 男女平等の視点に 立った個を大切にす る教育の実施	学校指導課	①豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成 「学力向上きふプロジェクト事業」「学校人権教育推進事業」「心を育てる教育」「小中一貫教育推進事業」など各種事業の実施を通して、児童生徒一人一人に、豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成を図る。	継続	14,722 (+314)	・個に応じたきめ細かな指導を一層充実し、一人一人に生きる力(確かな学力、豊かな心、たくましい体)を育成する。
			男女共生・生きがい 推進課	②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成(再掲) 次の時代を担う中学生に、男女共同参画意識を高めてもらい、学校における男女共同参画を推進するため、パンフレットを作成し、配布する。本年度は内容を大幅にリニューアル予定。 (配布対象) 市内中学校28校の中学1年生及び教職員 (仕様) 啓発パンフレット A4版 16ページ (作成部数) 5,500部 (内容) ・性別による固定的役割分担意識 (男らしさ、女らしさは/女性の仕事、男性の仕事ってある?) ・デートDVの危険性【新規】 ・家事は誰の仕事?【新規】 ・メディアリテラシー(情報モラル)【新規】 など 教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について調査する。	拡大	1,600 (+1,178)	・将来への選択が始まる時期に、自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切に、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なわたし大切なあなた」を教育現場で活用してもらう。	
			2 学校・幼稚園・保育 所(園)における慣 習・慣行についての 男女共同参画の視 点に立った見直し	学校指導課	①校務分掌や行事などの実施のあり方についての検討 各学校、園などにおいて、校務分掌や行事などの実施のあり方について、男女共同参画の視点も踏まえながら検討し実施する。	継続		・各校、園の運営組織と教育課程を見直し、効率的、効果的な運営が図れるように改善を行う。
				子ども保育課	②男女平等の促進 保育所(園)、認定こども園において、男女共同参画の視点に立った保育を継続して実施し、男女平等を促進する。	継続		・不必要な男女の区別の解消を図る。
			3 男女混合名簿の継続 実施	学校指導課	①指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施の継続 幼稚園2園、小学校46校、中学校22校、特別支援学校1校の全てにおいて、指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施を継続するとともに、その根底にある男女共同参画の意味について啓発を図る。	継続		・名簿上の混合だけにとどまらず、その適正を考慮しながら全ての教育活動を実施する。
				子ども保育課	②男女混合名簿の作成などの継続 保育所(園)、認定こども園において、出席名簿などの男女混合名簿等の採用など、その根底にある男女共同参画について啓発を図る。	継続		・名簿上の混合だけにとどまらず、その適正を考慮しながら様々な活動を通して実施する。
			4 性教育の推進及び教 職員等指導者に対 する研修の充実	学校保健課	①養護教諭研修会の充実 岐阜市性教育委員会において、養護教諭と専門医が意見の交流をする検討会を行う。また、養護教諭部会において、性教育の指導方法について研修を行う。	継続	30 (-370)	・学校の実態やニーズに合った性教育を行っていくには、各学校における実態把握と課題の見極めが重要である。
				学校保健課	②性教育研修事業(再掲) 専門医(岐阜市産婦人科医会)と連携し、「生命の大切さを理解し、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動がとれる児童・生徒の育成」を目的として、昨年度に引き続き、市内全中学校(22校)及び市岐商で講話等を行う。 また、養護教諭を対象とした研修会を開催する。	継続	288 (+58)	・性に関する正しい知識だけでなく、男女が互いに尊重できるという観点を取り入れるとともに、より学校の生徒の実態に応じた講話とする。
			5 人権意識に基づいた メディア・リテラ シー向上のための教 職員等指導者に対 する研修の充実	学校指導課	①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行う。 ・情報主任研修、初任者研修や校長会、教頭会、そして教務主任会などの場で、人権感覚とつなぎながら、メディアリテラシーや情報モラルなどに関する研修を行う。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施	継続		・児童、生徒に及ぼすメディアの影響の大きさを、まず、指導者が十分に認識して指導に当たる。

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新年度 追加 減額 増額	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点		
施策の方向(1) 学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進								
Ⅱ	5	(1)	①	具体的施策①学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進(続き)				
			6 男女の性にとらわれない個性を尊重した進路指導	学校指導課	①個性を尊重した進路指導 ・義務教育終了の中学3年生を出口として、男女がその性によって差別されることなく、それぞれ自己実現を図ることができる進路指導を意図的、計画的に実施する。 小学4年生：1/2成人式→全小中学校で実施 中学2年生：職場体験学習【キャリアチャレンジ】→全中学校で実施 立志の集い→全中学校で実施 中学3年生：高校1日入学、高校見学 ・各高等学校や就職関係機関の説明会などを通して、進路指導に関わる情報を収集し、それを学校での進路指導に生かす。 ・市全体の進路指導の充実を期し、年間5回の進路指導主催会を通して実践交流を行う。	継続	2,369 (+203)	・男女の違いにとらわれることなく、一人一人の個性を生かすことを前面に出し、夢や希望に立ち向かっていく姿をめざして指導援助に努める。
			7 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	学校指導課	①教育相談体制の充実 ・各学校、園の教職員研修会などにおいて、日常的に起こり得るセクシュアル・ハラスメント行為等に関わって、具体的に研修を深める。 ・各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図る。	継続	60,429 (0)	・児童生徒間、教職員間、教職員と児童生徒間などいろいろな人間関係の中で問題は発生することに留意する。
				薬科大学	②岐阜薬科大学ハラスメント防止委員会規程の遵守 ハラスメント相談室において、看護師による相談業務を行う。	継続		・安心して学究に専念できる健全な大学環境を維持することを目的とし、セクシュアル・ハラスメントの防止に努める。
				女子短期大学	③相談対応の周知とハラスメント防止委員会の設置 前期開講時に全学生に配布する学生便覧に「ハラスメントの被害から身を守るために」「ハラスメントの被害に遭った時は」を掲載し、相談対応を学生に周知する。 厚生委員会にて「ハラスメントの被害から身を守るために」チラシを作成し、学生全員に配布する。 ※「岐阜市立女子短期大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」を短大規程集に掲載し、学内委員会としてハラスメント防止委員会を組織。	継続		・有為な社会生活を営むために必要な能力を育成するため、教職員と学生は良識と相互の人格の尊重に基づき、ハラスメントが行われないように十分留意し、就学環境の維持・向上に努める。
				商業高等学校	④学校生活におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する研修 職員研修で、何気ない会話の中で起こり得るセクシュアル・ハラスメントについて理解を深める。	継続		・教職員間、生徒間、教職員と生徒など、いろいろな場所でおこりうることに留意する。
			8 児童・生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	学校指導課	①教育相談体制の充実とメディアリテラシーの向上 ・各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図る。 ・情報教育の一環として、インターネットや携帯電話利用のあり方など、メディアリテラシーと情報モラルに関する意識や態度の向上に努める。	継続		・性に関する様々な危険情報にさらされている現状をまず認識し、人権や性に対する正しい認識や態度、実践力を育てる。
				学校指導課	②学校等での情報モラル啓発セミナーの実施 生徒指導関係会議などでの情報交流や書店などへの立ち入り検査を定期的に実施し、その実態を踏まえて、児童生徒に対して呼びかけを行う。	継続		・保護者に対しても、子どもたちが安全に各種メディアを利用できるように、啓発を行う。
			9 食育の推進	学校保健課	①食育の普及促進 性別に関係なく、どの子にも「学校給食を生きた教材」として、たくましい体と豊かな心の育成をめざし、食の大切さ、栄養のバランスなどの指導を行う。	継続		・栄養教諭・学校栄養職員等、及び学校担任等が地域、PTAと連携し、保護者へ啓発を行う。
				子ども保育課	②食育の普及促進 「食を営む力」の育成に向け、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間形成、家庭関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発達に応じた食に関する取り組みを行う。	継続		・関連部署及び地域と連携しながら、取り組む。また通信を通じて保護者への啓発を行う。

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	継続 縮小 新規 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																																																			
施策の方向(1) 学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進																																																									
II	5	(1)	②	具体的施策②学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実																																																					
			1 学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実	学校指導課	①教職員研修の実施 各学校、園の教職員研修において、ジェンダーに関する研修を進める。 転入者研修：H30.4.3 転入職員人権研修：H30.6.19	継続	10 (+10) ・学校等での教育・指導にあたり、常に男女共同参画への配慮がなされるように、研修を行い、教育現場での疑問や課題にも応えていく。 ・具体的な事例を通して、教職員の意識の変容と行動化を図るように努める。																																																		
				子ども保育課	②職員研修の実施 保育所(園)、認定こども園の研修において、ジェンダーに関する研修を進める。 新任職員学習会：平成30年5月22日	継続	- ・保育の場において男女がともに運営に参画できるようにする。																																																		
II	5	(1)	③	具体的施策③学校・幼稚園・保育所(園)における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進																																																					
			1 男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	人事課	①課長昇任試験 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められており、人材の発掘と積極的起用のため、課長等への昇任試験を実施し、女性管理職の起用を図る。 (一般行政職)平成30年4月1日現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>1,715</td> <td>418</td> <td>1,297</td> <td>24.4%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>285</td> <td>27</td> <td>258</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>966</td> <td>220</td> <td>746</td> <td>22.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16.6%</td> <td>6.5%</td> <td>19.9%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (一般行政職、45歳以上) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>636</td> <td>106</td> <td>530</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>285</td> <td>27</td> <td>258</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>351</td> <td>79</td> <td>272</td> <td>22.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>44.8%</td> <td>25.5%</td> <td>48.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,715	418	1,297	24.4%	主幹級以上B	285	27	258	9.5%	主任～副主幹	966	220	746	22.8%		16.6%	6.5%	19.9%			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	636	106	530	16.7%	主幹級以上B	285	27	258	9.5%	主任～副主幹	351	79	272	22.5%		44.8%	25.5%	48.7%		継続	- ・管理職の登用率の向上は、対象となる女性職員の数が少ないことから、早急の対応は難しい現状にあるが、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、女性職員の積極的な採用を行いながら、より一層の管理職登用を図る必要がある。 ・男女平等の下、男性に適した職場、女性に適した職場という観念にとらわれない人事異動が必要である。
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																					
職員総数A	1,715	418	1,297	24.4%																																																					
主幹級以上B	285	27	258	9.5%																																																					
主任～副主幹	966	220	746	22.8%																																																					
	16.6%	6.5%	19.9%																																																						
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																					
職員総数A	636	106	530	16.7%																																																					
主幹級以上B	285	27	258	9.5%																																																					
主任～副主幹	351	79	272	22.5%																																																					
	44.8%	25.5%	48.7%																																																						
				学校指導課	②適材適所の視点での職務分担の推進 各小中学校の組織機能の強化、向上を図るために、男女を問わず適材適所の視点から職務分担を推進する。 <平成30年5月1日現在> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>教職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>b/a</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員総数A</td> <td>2456</td> <td>1274</td> <td>1182</td> <td>52%</td> </tr> <tr> <td>校長・教頭B</td> <td>148</td> <td>27</td> <td>121</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>B/A</td> <td>6%</td> <td>2%</td> <td>10%</td> <td>35%</td> </tr> </tbody> </table>	H30	教職員総数a	女性b	男性	b/a	教職員総数A	2456	1274	1182	52%	校長・教頭B	148	27	121	18%	B/A	6%	2%	10%	35%	継続	- ・各学校においては、現況職員構成を最大限に生かせる組織、運営を考慮する。 ・管理職任用については、任命権をもつ県に働きかける。																														
H30	教職員総数a	女性b	男性	b/a																																																					
教職員総数A	2456	1274	1182	52%																																																					
校長・教頭B	148	27	121	18%																																																					
B/A	6%	2%	10%	35%																																																					
				子ども保育課	③男性保育士に対応した職場環境 男性保育士を雇用し、それぞれが個性と能力を發揮できるようクラス配置をする。	継続	- ・保育の場において男女がともに運営に参画できるようにする。																																																		

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新発 案 小 額 課 税 本 土	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(2) 家庭・地域における男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進						
II	5	(2)	①	具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供		
			1 家庭や地域で生涯に わたり男女がともに 学習できる講座の開 催	男女共生・生きがい 推進課	①生涯学習「長良川大学」の開講 市主催の講座や、職員による出前講座、大学等の公開講座を生涯学習「長良川大学」として位置付け、市民に学習情報・機会を提供する。 長良川大学ガイドブックを発行	継続 2,000 (-441) ・ライフステージ別に体系化する中で、女性だけを対象とする講座については、女性課程と位置付けている。 ・託児付き講座については、備考欄に特記して情報提供している。
			生涯学習センター		②ハートフルレクチャーの開催 生涯学習センター主催の現代的課題を解決するための多彩な講座を開設し、広く市民が学習参加する機会を提供する。	継続 981 (-9) ・まちづくり、健康など、現代的課題に関する講座を開催し、男女が共に関心を持ち、受講できるような内容の講座を企画する。 ・館内託児室(こどもの部屋)の利用も促しながら、子育て中の方にも講座に参加しやすいような施設環境を提供する。
			男女共生・生きがい 推進課 女性センター		③男女共同参画週間事業(再掲) 【講演会】 演 題 幸せ人生100年時代の仕事と生活プラン 講 師 渡邊 嘉子 氏 季刊オピニオン・プラス編集長 開催日 平成30年6月23日 【交流会】 演 題 夫のやる気スイッチの入れ方 ゲスト 交流会：平塚 啓 氏 自治体職員・一級建築士 開催日 平成30年6月23日	継続 166 (+4) ・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
			女性センター		④ハートフルフェスタ2019「HAPPY DAY」 開催日 1月下旬(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・子育て支援団体の展示 など	継続 463 (+19) ・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
			男女共生・生きがい 推進課 女性センター		⑤ハートフルフェスタ2019(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流する場とする。 開催日 1月下旬(予定)	継続 213 (-74) ・市民協働による男女共同参画の推進
			女性センター		⑥ワーク・ライフ・バランス講座(再掲) 演 題 未定 講 師 未定 開催日 平成30年12月頃	継続 61 (+1) ・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
			女性センター		⑦ワーク・ライフ・バランス講演会(再掲) 演 題 未定 講 師 未定 開催日 平成30年11月頃	継続 165 (-2) ・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
			女性センター		⑧子育て指導者サポート事業 そのとき!!に備えて...~災害時・乳幼児編~ 演 題 未定 講 師 赤十字幼児安全法指導員 開催日 平成30年10月17日・24日	継続 23 (0) ・子どもや高齢者を守るための知識や技術の習得 ・受講者同士が互いに交流する場を設ける
			女性センター		⑨ココロを軽くする相談セミナー 演 題 笑って元気、体も心も健康に~ストレス社会を生き抜こう~ 講 師 井上 邦雄 氏 静岡産業保健総合支援センター所長 開催日 平成30年7月8日	継続 166 (+1) ・相談で受けた個々の内容から表面化してきた問題をテーマに、市民の心の健康づくりと豊かな生活へつなげる

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	継続 前年度 継続 税本	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点			
II	5	(2)	①	1 家庭や地域で生涯に わたり男女がともに 学習できる講座の開 催	女性センター	⑩お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを 開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社 会の理解を深める。 生涯学習「長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓発。 随時開催	継続	10 (0)	・男女共同参画の実現を目指す草の根 的意味合いのセミナーを開講する。よ り幅広い団体や地域で実施できるよ う、積極的に機会をつくる。
					女性センター	⑪プラチナ世代応援セミナー(再掲) 演 題 ① カラーで元気！心もワクワク！自分が主役の豊かな人生 ② 未定 講 師 ① 林 亜紀子 氏 キャリアコンサルタント・カラーアナリ スト ② 未定 開催日 ① 平成30年4月26日 ② 平成31年2月頃	継続	74 (0)	・男女共同参画の視点を立って、男女 それぞれが自立し、社会の中で自分ら しく輝けることを目指す
					女性センター	⑫男女共同参画講座(再掲) 演 題 ① イマドキ事情 まずは親が学ぼう、思春期の性 ② 未定 講 師 ① 森 仁美氏 ② 未定 開催日 ① 平成30年7月21日 ② 平成31年2月頃	継続	114 (-1)	心と体の性が一致しない性同一性障が い者や性的指向の異なる人に対する正 しい理解と啓発に努める。
					社会教育課	⑬公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題につ いて学習する	継続	2,995 (0)	・性別による格差がないように配慮し た学習機会の提供
					社会教育課	⑭家庭教育学級 子どものしつけに関する基本的な考え方、家庭教育に関する学習を継続 的、かつ集団的に行う。	継続	1306 (-138)	・託児を設けるなどの子育て中の男女 へ配慮
					科学館	⑮家庭科学講座 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習する。 対象：岐阜市及び岐阜市近郊の一般成人 回数：年1回(6回コース) 定員：40人	継続	74 (0)	・一般人が身の回りの事柄を科学的 に見直す機会を設けることで、視野を 広めていく。
					科学館	⑯親子科学教室 親子と一緒に科学工作をするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開 催する。 対象：小学1～4年生とその親 回数：年4コース(1コース6回) 定員：各30組(年間120組)	継続	327 (-47)	・親子が協力して科学実験や、工作に 取り組むことを通して、より一層の信 頼関係を築く場としていく。
					女子短期大学	⑰図書館の開放 岐阜市のホームページ上に掲載のとおり、附属図書館の利用について、 岐阜市民及び岐阜市内に勤務されている方に、施設を開放。	継続	-	
					女子短期大学	⑱短大公開講座 連携講座(3回・定員各回50人) 知を探求する(4回・定員各回20人) 文化・文学(3回・定員各回20人) 生活デザイン講座(10回・定員最大20名) 管理栄養士国家試験受験対策講座(6回・定員各回20人) 繊維製品品質管理士受験対策講座(10回・定員各回20人)	継続	900 (+5)	・性別の格差なく、幅広い年齢層の市 民を対象とした情報・学習機会を提供 する。
					消費生活センター	⑲消費者向け講座の開催 ・消費者講演会 複雑化、多様化する社会経済環境の中で、消費者が必要な情報を適切に 選択し、消費生活の知識を習得することを目的に開催する。 開催日 平成30年5月26日(土) 場 所 ハートフルスクエア-G 大研修室 参加人数 42名 ・生活知識講座 様々な消費生活に関する知識を高めるため、生活に身近なテーマで講座 を開催する。 開催日 平成31年1月下旬(予定) 場 所 未定	継続	151 (+2)	・幅広い消費生活の知識を習得し、ま た、実践することにより、男女ともに 能力を発揮しながら、家庭に、地域社 会に貢献できる、学習の場として開催 する。

基本目標Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成
方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新年度 追加 削減 見込	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(2) 家庭・地域において男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進						
Ⅱ	5	(2)	② 具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報提供			
	1	家庭や地域における性別による固定的な役割分担意識を解消するための講座の開催 男女共生・生きがい推進課 女性センター	①ハートフルフェスタ2019(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬(予定)	継続	213 (-74)	・市民協働による男女共同参画の推進
		男女共生・生きがい推進課 女性センター	②男女共同参画週間事業(再掲) 【講演会】 演題 幸せ人生100年時代の仕事と生活プラン 講師 渡邊 嘉子氏 季刊オピニオン・プラス編集長 開催日 平成30年6月23日 【交流会】 演題 夫のやる気スイッチの入れ方 ゲスト 交流会：平塚 啓氏 自治体職員・一級建築士 開催日 平成30年6月23日	継続	166 (+4)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
		男女共生・生きがい推進課 女性センター	③ハートフルフェスタ2019「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月下旬(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント	継続	463 (+19)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
		女性センター	④お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー(再掲) 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深める。 生涯学習 長良川ガイドブック 出前講座メニューに掲載し周知啓発。 随時開催	継続	10 (0)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
		女性センター	⑤女性の活躍応援セミナー 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演題 夢をかなえるために！～私らしく働く第一歩を踏み出そう～ 講師 菅田 芳恵氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 開催日 平成30年5月16・23・30日・6月6・13日	継続	247 (-3)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る
		女性センター	⑥女性の活躍スキルUPアカデミー(再掲) 【起業・創業編】 起業・創業を目指す女性を対象に、夢に向かって一歩踏み出よう支援する。 演題 (仮) これさえ準備できれば大丈夫！私らしいプチ起業のはじめ方 講師 栗田 康代氏 (株) Allied代表取締役 開催日 平成30年9月5日・19日、10月3日 【リーダー編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図る 演題 未定 講師 吉居 理奈子氏 (株) ライフスタイルウーマン 開催日 平成30年10月20日・27日	拡大	76 (+3)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す
		女性センター	⑦ワーク・ライフ・バランス講座(再掲) 演題 未定 講師 未定 開催日 平成30年12月頃	継続	61 (+1)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
		女性センター	⑧ワーク・ライフ・バランス講演会(再掲) 演題 未定 講師 未定 開催日 平成30年11月頃	継続	165 (-2)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
		女性センター	⑨プラチナ世代応援セミナー(再掲) 演題 ① カラーで元気！心もワクワク！自分が主役の豊かな人生 ② 未定 講師 ① 林 亜紀子氏 キャリアコンサルタント・カラーアナリスト ② 未定 開催日 ① 平成30年4月26日 ② 平成31年2月頃	継続	74 (0)	・男女共同参画の視点をもって、男女それぞれが自立し、社会の中で自分らしく輝けることを目指す
		女性センター	⑩男女共同参画講座(再掲) 演題 ①イマドキ事情 まずは親が学ぼう、思春期の性 ②未定 講師 ①森 仁美氏 ②未定 開催日 ①平成30年7月21日 ②平成31年2月頃	継続	114 (-1)	・人権尊重や性を大切に考える考え方を深める
施策の方向(2) 家庭・地域における男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進						
Ⅱ	5	(2)	② 具体的施策②性別による固定的な役割分担意識を解消するための生涯にわたる学習機会と情報提供(続き)			
	2	家庭内の役割について、多様性の理解に向けた意識啓発講座・セミナーの開催 女性センター	①お出かけお迎え！男女共同参画出張セミナー(再掲) 男女共同参画に関するテーマを取り上げ、団体や企業へ出張セミナーを開講し、男女が対等なパートナーとして共にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深める。 生涯学習 長良川ガイドブック 出前講座メニューに掲載し周知啓発。 随時開催	継続	10 (0)	・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 追加 削減 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点			
施策の方向（1）ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発									
Ⅲ	6	(1)	①	具体的施策①ワーク・ライフ・バランスに関する学習機会と情報提供					
			1	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	男女共生・生きがい推進課	①男女共同参画優良事業者表彰記念講演会 開催日 未定 会場 未定	継続	540 (+40)	・男女共同参画優良事業者表彰に引き続き、企業、団体を対象にして、ワーク・ライフ・バランスや女性の能力活用についての講演会を開催する。
				女性センター		②ワーク・ライフ・バランス講座(再掲) 演題 未定 講師 未定 開催日 平成30年12月頃	継続	61 (+1)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
				女性センター		③ワーク・ライフ・バランス講演会(再掲) 演題 未定 講師 未定 開催日 平成30年11月頃	継続	165 (-2)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
				男女共生・生きがい推進課 女性センター		④男女共同参画週間事業(再掲) 【講演会】 演題 幸せ人生100年時代の仕事と生活プラン 講師 渡邊 嘉子氏 季刊オピニオン・プラス編集長 開催日 平成30年6月23日 【交流会】 演題 夫のやる気スイッチの入れ方 ゲスト 交流会：平塚 啓氏 自治体職員・一級建築士 開催日 平成30年6月23日	継続	166 (+4)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
			2	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	産業雇用課	①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・「仕事と家庭の両立」「女性の就労」「パートタイム労働者の就労」などの見出しを設け、働く女性をサポートする内容としている。
				男女共生・生きがい推進課		②ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介パンフレット作成・配布 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかる。	継続	621 (-243)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
				男女共生・生きがい推進課		③広報ぎふ等での情報提供 ワーク・ライフ・バランスを広めるため、関連する情報を広報ぎふ等で掲載し、PRする。	継続	-	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
				女性センター		④女性センター情報コーナー ワーク・ライフ・バランスをはじめ男女共同参画に関する情報を収集する。	継続	-	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
				女性センター		⑤男女共同参画に関する資料の収集、提供 ・図書館分館と共同で「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動週間」「ワーク・ライフ・バランス週間」に合わせて図書コーナーを設置し、啓発する。	継続	-	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
Ⅲ	6	(1)	②	具体的施策②男性の家庭参画への理解の促進					
			1	男性の意識改革のための講座や家事参加型講座の開催	男女共生・生きがい推進課	①1男性の家庭参画啓発のための家事参加型講座「家事メンセミナー」の開催 開催日 平成30年7月14日(土)、7月29日(日)、11月10日(土)、12月1日(土)、平成31年2月2日(土) 全5回 場所 もえぎの里生涯学習センター、各コミュニティセンター	新規	950	
				女性センター		②ハートフルフェスタ2019「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月下旬(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・子育て支援団体の展示 など	継続	463 (+19)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
			2	男性に対する介護への参画促進	男女共生・生きがい推進課	①男性の家事参画啓発誌「家事メンのすすめ」&「となりの家事メン」の配布 男性の家事参画啓発誌に、仕事と家事・育児・介護の並立についての内容も記載し、幅広い年齢層へ周知をはかる。	新規	-	
			3	男性の子育て参画促進	子ども保育課	①ハッピーパパ・ママ保育所体験事業 ・これからお父さん、お母さんになる方を対象とした育児セミナーを実施するとともに、出産後、親子が保育所に体験入所できる事業を実施する。 <出産前セミナー> 対象 市内在住の妊婦及びその配偶者 場所 市立京町・市立鷺山・市立市橋保育所 黒野こども園・私立聖徳保育園 <体験入所> ① 対象 市内在住の0～2歳児及びその保護者 場所 市立京町・市立鷺山・市立市橋保育所 黒野こども園・私立聖徳保育園 ② 対象 1～2歳児及びその保護者 場所 私立保育園等 24ヶ所	継続	147 (0)	・父親の育児参画の意義や重要性を啓発する。
				子ども政策課		②第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画の進捗管理 ・平成28年度から5年間を計画期間とする「第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画」に基づき、各事業を推進するとともに、各事業の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。	継続	431 (0)	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 拡小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向 (2) 多様な働き方の促進						
Ⅲ	6	(2)	①	具体的施策①就労環境の改善の促進		
	1	男女共生・生きがい推進課	①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介パンフレット作成・配布(再掲) ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかる。	新規	621 (-243)	
	2	男女共生・生きがい推進課	①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介パンフレット作成・配布(再掲) ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかる。	新規	621 (-243)	
		男女共生・生きがい推進課 女性センター	②男女共同参画週間事業(再掲) 【講演会】 演題 幸せ人生100年時代の仕事と生活プラン 講師 渡邊 嘉子 氏 季刊オピニオン・プラス編集長 開催日 平成30年6月23日 【交流会】 演題 夫のやる気スイッチの入れ方 ゲスト 交流会：平塚 啓 氏 自治体職員・一級建築士 開催日 平成30年6月23日	継続	166 (+4)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
	3	男女共生・生きがい推進課	①事業主への情報提供 事業主へ労働局「無料コンサルティング事業」の情報提供を行う	新規	-	
	4	産業雇用課	①労働実態調査の実施とその活用(再掲) 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する。	継続	632 (+10)	・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。
		産業雇用課	②勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・ワーク・ライフ・バランスを促進する制度を幅広く紹介する。
		産業雇用課 市民相談室	③市民相談室の労働なんでも相談(再掲) 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。	継続	864 (+34)	
	5	産業雇用課	①チラシによる事業主・勤労者向けの啓発 育児休業取得に関する事業主支援メニューの啓発チラシを作成し、岐阜市労働実態調査の際に同封するとともに、同内容をHPに掲載、関係団体に配布を依頼する。	継続	46 (0)	・仕事と家庭の両立を容易にする社会的気運の醸成を図る。
		産業雇用課	②勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・ワーク・ライフ・バランスを促進する制度を幅広く紹介する。
		男女共生・生きがい推進課	③岐阜市男女共同参画優良事業者表彰(再掲) 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。 開催日 未定 場所 未定	継続	185 (+78)	・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。
		男女共生・生きがい推進課	④男女共同参画優良事業者表彰記念講演会(再掲) 開催日 未定 会場 未定	継続	540 (+40)	・男女共同参画優良事業者表彰に引き続き、企業、団体を対象にして、ワーク・ライフ・バランスや女性の能力活用についての講演会を開催する。
		男女共生・生きがい推進課	⑤男女共同参画優良事業者シンボルマークステッカーの配布 男女共同参画優良事業者表彰制度を広く周知し、女性が働きやすい環境の整備を積極的に推進している事業者を応援することを目的とし、優良事業者のシンボルマークのステッカーを男女共同参画優良事業者に配布する。	継続	-	・男女共同参画に功績があると認められる事業者を表彰し、受賞事業者にはシンボルマークステッカーを配布することにより、男女共同参画の取組を普及させる。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
方針7 政策・方針決定過程への男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 追加 削減 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																																																																																												
施策の方向（1）政策・方針決定過程への女性の参画推進																																																																																																		
Ⅲ	7	(1)	①	具体的施策①審議会・委員会等における女性の参画推進																																																																																														
			1 審議会・委員会等における女性の参画推進	行財政改革課	<p>①各種審議会の女性の積極的選任 審議会等の適正運用に向け、選任基準の順守とチェックシートを活用した選任依頼を行うよう、全庁への周知及び情報提供を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29.6.1現在</th> <th>H30.6.1現在</th> <th>2019.6.1現在</th> <th>2020.6.1現在</th> <th>2021.6.1現在</th> <th>2022.6.1現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全審議会・委員会等 (A+B+C)</td> <td>33.4%</td> <td>36.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対前年度増減</td> <td></td> <td>△3.0P</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別目標値</td> <td></td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>A 地方自治法第190条の3に基づく委員会等</td> <td>5.5%</td> <td>9.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対前年度増減</td> <td></td> <td>△3.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 地方自治法第202条の3に基づく審議会、委員会等</td> <td>26.4%</td> <td>28.2%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対前年度増減</td> <td></td> <td>△1.8%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>C (A、B以外の委員会等)</td> <td>40.0%</td> <td>49.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対前年度増減</td> <td></td> <td>△9.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女性がいらない審議会・委員会等の数</td> <td>H29.6.1現在 26</td> <td>H30.6.1現在 20</td> <td>2019.6.1現在 15</td> <td>2020.6.1現在 10</td> <td>2021.6.1現在 5</td> <td>2022.6.1現在 0</td> </tr> <tr> <td>対前年度増減</td> <td></td> <td>▼6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別目標値</td> <td></td> <td>20</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		H29.6.1現在	H30.6.1現在	2019.6.1現在	2020.6.1現在	2021.6.1現在	2022.6.1現在	全審議会・委員会等 (A+B+C)	33.4%	36.4%					対前年度増減		△3.0P					年度別目標値		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	A 地方自治法第190条の3に基づく委員会等	5.5%	9.0%					対前年度増減		△3.5%					B 地方自治法第202条の3に基づく審議会、委員会等	26.4%	28.2%					対前年度増減		△1.8%					C (A、B以外の委員会等)	40.0%	49.3%					対前年度増減		△9.3%					女性がいらない審議会・委員会等の数	H29.6.1現在 26	H30.6.1現在 20	2019.6.1現在 15	2020.6.1現在 10	2021.6.1現在 5	2022.6.1現在 0	対前年度増減		▼6					年度別目標値		20	15	10	5	0	継続	<p>・「審議会等の設置及び運営に関する要綱」における女性委員の積極的起用について、全庁に周知する。</p>
	H29.6.1現在	H30.6.1現在	2019.6.1現在	2020.6.1現在	2021.6.1現在	2022.6.1現在																																																																																												
全審議会・委員会等 (A+B+C)	33.4%	36.4%																																																																																																
対前年度増減		△3.0P																																																																																																
年度別目標値		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%																																																																																												
A 地方自治法第190条の3に基づく委員会等	5.5%	9.0%																																																																																																
対前年度増減		△3.5%																																																																																																
B 地方自治法第202条の3に基づく審議会、委員会等	26.4%	28.2%																																																																																																
対前年度増減		△1.8%																																																																																																
C (A、B以外の委員会等)	40.0%	49.3%																																																																																																
対前年度増減		△9.3%																																																																																																
女性がいらない審議会・委員会等の数	H29.6.1現在 26	H30.6.1現在 20	2019.6.1現在 15	2020.6.1現在 10	2021.6.1現在 5	2022.6.1現在 0																																																																																												
対前年度増減		▼6																																																																																																
年度別目標値		20	15	10	5	0																																																																																												
			市議会議員における女性の割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29.4.1現在</th> <th>H30.4.1現在</th> <th>2019.4.1現在</th> <th>2020.4.1現在</th> <th>2021.4.1現在</th> <th>2022.4.1現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人/37人</td> <td>5人/37人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対前年度増減</td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H29.4.1現在	H30.4.1現在	2019.4.1現在	2020.4.1現在	2021.4.1現在	2022.4.1現在	5人/37人	5人/37人						対前年度増減		-																																																																													
	H29.4.1現在	H30.4.1現在	2019.4.1現在	2020.4.1現在	2021.4.1現在	2022.4.1現在																																																																																												
5人/37人	5人/37人																																																																																																	
対前年度増減		-																																																																																																
			県議会議員における女性の割合（岐阜市選挙区）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29.4.1現在</th> <th>H30.4.1現在</th> <th>2019.4.1現在</th> <th>2020.4.1現在</th> <th>2021.4.1現在</th> <th>2022.4.1現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人/9人</td> <td>2人/9人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>対前年度増減</td> <td></td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H29.4.1現在	H30.4.1現在	2019.4.1現在	2020.4.1現在	2021.4.1現在	2022.4.1現在	2人/9人	2人/9人						対前年度増減		-																																																																													
	H29.4.1現在	H30.4.1現在	2019.4.1現在	2020.4.1現在	2021.4.1現在	2022.4.1現在																																																																																												
2人/9人	2人/9人																																																																																																	
対前年度増減		-																																																																																																
			男女共生・生きがい推進課	<p>②審議会・委員会等における女性の参画促進 女性の委員がいらない審議会・委員会等は、改選にあたり必ず1人以上の女性委員を起用し、また、女性が全委員の40%に満たない場合は、40%を目標に更に女性の委員の起用を促す働きかけを全庁的に行う。また、女性人材リストを基に、女性起用のための情報提供をする。加えて、女性人材リスト参加者へ公募情報の提供をする。</p>	継続	<p>・審議会・委員会等の委員における女性比率は、平成24年6月1日現在、32.6%であるが、基本計画における数値目標は、平成29年度までに40%としている。審議会等全体の女性参画率を上げるとともに、女性委員のいない審議会等を所管する課に対して、一層の働きかけを行う。</p>																																																																																												
Ⅲ	7	(1)	②	具体的施策②多くの市民が男女の区別なく政策・方針決定過程に参画する機会の拡充																																																																																														
			1 パブリックコメント手続の積極的な運用	市民参画政策課	<p>①多くの市民が、市の政策形成過程に気軽に参画できるパブリックコメント手続の推進 「岐阜市パブリックコメント手続実施要綱(平成16年制定)」及び「岐阜市住民自治基本条例(平成19年4月施行)」に基づき、手続を推進する。</p>	継続	<p>・男女の区別なく、誰もが市の政策形成過程に参画できるように、適切な情報提供の方法や意見表明の方法を検討する。</p>																																																																																											

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針7 政策・方針決定過程への男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	継続 拡大 縮小 新規 発生	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点		
施策の方向（2）男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント								
Ⅲ	7	(2)	① 具体的施策①女性の人材育成と人材データの作成					
			1 女性のリーダー育成のための能力開発講座	女性センター	①女性の活躍応援セミナー(再掲) 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演題 夢をかなえるために！～私らしく働く第一歩を踏み出そう～ 講師 菅田 芳恵 氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 開催日 平成30年5月16・23・30日・6月6・13日	継続	247 (-3)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る
				女性センター	②女性の活躍スキルUPアカデミー(再掲) 【起業・創業編】 起業・創業を目指す女性を対象に、夢に向かって一歩踏み出るよう支援する。 演題 (仮) これさえ準備できれば大丈夫！私らしいプチ起業のはじめ方 講師 栗田 康代 氏 (株) Allied代表取締役 開催日 平成30年9月5日・19日、10月3日 【リーダー編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図る 演題 未定 講師 吉居 理奈子 氏 (株) ライフスタイルウーマン 開催日 平成30年10月20日・27日	拡大	76 (+3)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す
			2 女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化	男女共生・生きがい推進課	①女性人材リストの作成(再掲) 新たな登録を呼びかけ、リストの充実を図った。女性人材をリストアップし、審議会・委員会等における女性人材の問い合わせに対応する。	継続	-	・登録者の少ない分野の人材情報を収集する。
				男女共生・生きがい推進課 女性センター	②ハートフルネットぎる 女性センターを利用している各種団体の交流の場として開催する。参加団体の活動紹介、女性センター事業などについての提案、男女共同参画に関する情報提供、学習会、意見交換をする。 開催日 原則第2木曜日午後 参加団体数 26団体	継続	41 (-4)	・男女共同参画の推進を目的に活動している市民団体と交流し、岐阜市における男女共同参画の推進を図る
Ⅲ	7	(2)	② 具体的施策②企業・団体等への女性のエンパワーメントのための働きかけと支援					
			1 企業・団体に向けて、女性のエンパワーメントと女性の能力活用の取組を促進するための情報提供	産業雇用課	①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
				男女共生・生きがい推進課	②男女共同参画優良事業者表彰記念講演会(再掲) 開催日 未定 会場 未定	継続	540 (+40)	・男女共同参画優良事業者表彰に引き続き、企業、団体を対象にして、ワーク・ライフ・バランスや女性の能力活用についての講演会を開催する。
				男女共生・生きがい推進課	③ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介パンフレット作成・配布(再掲) ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRをはかる。	継続	621 (-243)	
施策の方向（2）男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント								
Ⅲ	7	(2)	③ 具体的施策③科学技術分野など、女性が少ない分野への女性の参画促進					
			1 理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	薬科大学	①薬草園の一般開放 薬草園を一般開放し、薬草への関心を高める。	継続	-	・薬草を身近に感じる機会を、男女年齢を問わずより多くの人に提供する。
				学校指導課	②子どもたちに自ら学ぶ意欲を育む事業の実施 「学力向上きふプラン」「ICT教育推進プロジェクト事業」等の各種事業を通して、子どもたちに「わかる・できる授業」を保障し、学ぶ喜びを味わう中で、自ら学ぶ意欲を育む。 ※デジタル教科書の配備が終わったことにより、ICT教育推進事業は縮小となったが、教科書が替わればまた拡大する必要がある。	継続	308,657 (+299,969)	・「わかる・できる授業」を通して、理数分野に限らず、学ぶ意欲あふれる子を育む。
				商業高等学校	③生徒のニーズに対応 情報処理科は男子生徒のみの募集であるので、女子生徒に対しては、経営管理科の中で情報処理について学べるコースを設置し対応した。	継続	-	・問題提起方法を性差によって変えることがないように留意する。
				科学館	④親子科学教室(再掲) 親子と一緒に科学工作をするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開催する。 対象：小学1～4年生とその親 回数：年4コース(1コース6回) 定員：各30組(年間120組)	継続	327 (-47)	・親子が協力して科学実験や、工作に取り組むことを通じて、より一層の信頼関係を築く場としていく。
施策の方向（3）男女共同参画に向けての市政運営								
Ⅲ	7	(3)	① 具体的施策①事業者に向けて男女共同参画を推進するための働きかけ					
			1 男女共同参画優良事業者の表彰	男女共生・生きがい推進課	①岐阜市男女共同参画優良事業者表彰(再掲) 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。 開催日 未定 実施場所 未定	継続	185 (+78)	・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。
			2 次世代育成支援・女性活躍を積極的に推進する事業者への優遇措置	契約課	①男女共同参画を積極的に推進する企業・団体への優遇措置 建設業における子育て支援を推進するため、建設工事の主観的事項審査の項目において、少子化対策として次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ届出をしている場合及びさらに行動計画を達成し「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」として認定を受けている場合に加点する制度を引続き実施。 なお、平成30年度の主観的事項審査から制度を改正し、女性の活躍を推進する企業・団体にも同様の加点を行う項目を追加し、次世代育成支援と女性活躍推進のどちらについても加点する。	継続	-	・仕事と子育ての両立や女性活躍を可能にする雇用環境の整備は、男女共同参画を推進する上でも重要である。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)
方針8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	事業 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点		
施策の方向(1) 企業・団体における意思決定の場への女性の参画促進								
Ⅲ	8	(1)	①	具体的施策①女性の就労機会の拡大				
			1 女性の職業能力開発のための情報提供	産業雇用課	①就職パワーアップセミナー <女性向けセミナー> 出産、育児、介護などにより離職した女性が、再び就業できるよう就職活動に役立つ知識や技術を習得するためのセミナーを実施する。 開催回数 1回 開催時期 平成30年7月～9月 会場 ハートフルスクエアG	継続	2,588 (0)	・育児や介護が一段落しても、思うように社会に復帰できない女性は多いため、その一歩を踏み出すためのセミナーを開催する。
				女性センター	②女性センター情報機能(再掲) 施設利用者に対し、主催事業・啓発セミナーといった活動及び女性のための生涯学習に関わる情報を、館内掲示や市内各施設へのチラシ配布、タウン誌、新聞、ラジオ放送、ホームページなどにより提供する。	継続	-	・性別役割分担意識を助長する内容になっていないかどうか判断して配置する。
				女性センター	③女性の活躍応援セミナー(再掲) 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演題 夢をかかえるために！～私らしく働く第一歩を踏み出そう～ 講師 菅田 芳恵氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 開催日 平成30年5月16・23・30日・6月6・13日	継続	247 (-3)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る
				女性センター	④女性の活躍スキルUPアカデミー(再掲) 【起業・創業編】 起業・創業を目指す女性を対象に、夢に向かって一歩踏み出すよう支援する。 演題 (仮) これさえ準備できれば大丈夫！私らしいプチ起業のはじめ方 講師 栗田 康代氏 (株) Allied代表取締役 開催日 平成30年9月5日・19日、10月3日 【リーダー編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図る 演題 未定 講師 吉居 理奈子氏 (株) ライフスタイルウーマン 開催日 平成30年10月20日・27日	拡大	76 (+3)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・ロールモデル不在による不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す
Ⅲ	8	(1)	②	具体的施策②女性の管理職への積極的起用の促進				
			1 管理職等への女性起用のための情報提供と講座の開催	産業雇用課	①男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
				職員育成課 男女共生・生きがい推進課	②市、市外郭団体管理職職員研修(再掲) 市管理職職員及び市外郭団体(8団体)の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催する。 開催日 平成30年5月28日 会場 岐阜市役所本庁舎 大会議室 講師 飯田亮瑠氏 (ダイバーシオン 代表) 演題 「誰もが実力を発揮できる職場へ～セクシュアリティとダイバーシティの視点から～」	継続	40 (0)	・市役所でも男女共同参画を推進するためには、各職場の責任者である管理職職員の意識の改革が重要である。
				職員育成課	③女性職員エンカレッジ研修 今後リーダーとして活躍が期待される女性職員を対象に、マネジメントや管理職の心構えを養成するとともに、リーダーとして活躍するための自信と意欲の向上を図る研修を開催する。 開催日 平成30年12月 会場 岐阜市西別館 3階 第1・第2会議室	継続	250 (0)	・女性活躍推進法の制定を受け、女性職員がリーダーとして活躍できるよう、自信と意欲の向上を図る機会を提供する。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)
 方針Ⅷ 就業分野における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	継続 縮小 新規 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点		
施策の方向(2) 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり								
Ⅲ	8	(2)	①	具体的施策①職場における男女平等の促進				
			1 男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報提供と相談	産業雇用課	① 勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	職場における男女平等を促進する法律や相談窓口を紹介する。
				男女共生・生きがい推進課	② パネル展示による情報の提供 男女共同参画週間で、女性をとりまく問題についてのパネル展示を行う。	継続	-	男女共同参画を推進する中で、女性をとりまく問題について情報を伝える。
				女性センター	③ 女性の活躍応援セミナー(再掲) 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演題 夢をかなえるために！～私らしく働く第一歩を踏み出そう～ 講師 菅田 芳恵 氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 開催日 平成30年5月16・23・30日・6月6・13日 ※受講者で希望者のみ、講師によるキャリアカウンセリング有	継続	247 (-3)	働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る
				女性センター	④ 女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介する。 ◇面接相談 女性のための再就職相談 年24回 他 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,377 (+15)	性別役割分担意識を助長する内容にならないよう留意する
Ⅲ	8	(2)	②	具体的施策②ポジティブ・アクションの普及				
			1 ポジティブ・アクションに関する調査	産業雇用課	① 労働実態調査の実施とその活用(再掲) 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎資料とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する	継続	632 (+10)	性別役割分担の慣行改善について設問を設け、ポジティブ・アクションを事業主に勧める。
			2 ポジティブ・アクションに関する講座の開催と情報提供	産業雇用課	① 男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
Ⅲ	8	(2)	③	具体的施策③企業・団体等におけるハラスメント防止の取組の促進				
			1 企業・団体等におけるハラスメント防止のための情報提供	産業雇用課	① 男女平等についての情報の提供(再掲) 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	女性が能力発揮できるよう働きやすい環境づくりを支援する情報を提供する。
Ⅲ	8	(2)	④	具体的施策④女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上				
			1 家内労働及び家族労働に関する相談	市民相談室	① 市民相談室の人権相談、心配ごと相談など ・夫婦、親子間のトラブル、悩みごとの相談に活用。 ・人権相談は毎週火曜日、心配ごと相談は毎週水曜日に開設。	継続	-	人権相談(法務局人権擁護課)・心配ごと相談(社会福祉協議会)に相談場所を提供し、家庭内の諸問題の解決を支援する。
			2 農業従事者における家族経営協定の締結促進	農林政策課	② 農業従事者における家族経営協定の締結促進 1995年の農林水産省の局長通知「家族経営協定普及推進による農業経営の近代化について」に基づき、農業経営や暮らしについて将来に向けた経営計画や生活設計を立てるために、家族で話し合っルールを定める。これにより、女性の労働環境の整備や経営方針決定への参画が期待できるとともに、家族一人ひとりが夢を持って農業に取り組めることが期待できる。	継続	-	家族内の労働環境を客観的に見つめ直すことが大切であると家族全員が理解することがなかなか難しい。特に、当たり前と思われがちな家事・育児労働を含めた日々の労働を、男女を問わず正当に評価することが重要となる。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)
 方針8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	事業 拡大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点		
施策の方向(3)女性のチャレンジ機会の拡充								
Ⅲ	8	(3)	①	具体的施策①起業する女性への支援				
			1 起業する女性のための情報提供と相談	産業雇用課	①インキュベーション事業 岐阜市創業支援ルーム(平成15年4月オープン)で、常駐のインキュベーション・マネージャーが創業等に対する相談・サポートを実施する。 市内創業への意識啓発やスキル習得を目的に、講座を実施する。 <起業講座> 開催回数 2回 開催時期 平成30年7月、12月(詳細日時未定)	継続	0 (-154)	・「岐阜市創業支援ルーム」では、7室を運営管理しているが、最近、創業や新分野を目指す方を対象にしたセミナーや講座に参加する女性も多くなってきており、女性起業家に対してもベンチャー意識の醸成を図っていく。
				女性センター	②女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行う。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 ぶち起業・創業 他	継続	454 (+13)	・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
Ⅲ	8	(3)	②	具体的施策②チャレンジ支援のための学習機会と情報提供				
			1 再就職に関する講座の開催と情報提供	産業雇用課	①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・女性の就労に関する支援制度や相談窓口を紹介する。
				産業雇用課	②就職パワーアップセミナー(再掲) <女性向けセミナー> 出産、育児、介護などにより離職した女性が、再び就業できるよう就職活動に役立つ知識や技術を習得するためのセミナーを実施する。 開催回数 1回 開催時期 平成30年7月～9月 会場 ハートフルスクエアG	継続	2,588 (0)	・育児や介護が一段落しても、思うように社会に復帰できない女性が多いため、その一歩を踏み踏み出すためのセミナーを開催する。
				女性センター	③女性の活躍応援セミナー(再掲) 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演題 夢をかかなるために!～私らしく働く第一歩を踏み出そう～ 講師 菅田 芳恵氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 開催日 平成30年5月16・23・30日・6月6・13日 ※受講者で希望者のみ、講師によるキャリアカウンセリング有	継続	247 (-3)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る
				女性センター	④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援のための助言をした。場合によっては関係機関を紹介する。 ◇面接相談 女性のための再就職相談 年24回 他 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,377 (+15)	・性別役割分担意識を助長する内容になっていないかどうか判断して配置する。
			2 企業や団体等への再雇用制度の促進のための情報提供	産業雇用課	①勤労者・事業主のためのガイド(再掲) 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。	継続	-	・国や市の奨励金制度などを紹介し、再雇用を事業主に促す。
施策の方向(3)女性のチャレンジ機会の拡充								
Ⅲ	8	(3)	③	具体的施策③女性の就業継続のための支援				
			1 女性の就業継続のための支援	産業雇用課	①就職パワーアップセミナー(再掲) <女性向けセミナー> 出産、育児、介護などにより離職した女性が、再び就業できるよう就職活動に役立つ知識や技術を習得するためのセミナーを実施する。 開催回数 1回 開催時期 平成30年7月～9月 会場 ハートフルスクエアG	継続	2,588 (0)	・育児や介護が一段落しても、思うように社会に復帰できない女性が多いため、その一歩を踏み踏み出すためのセミナーを開催する。
				青少年教育課	②放課後児童クラブ ・下校後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施する。 対象：小学校1年生～3年生(ただし、定員に余裕がある場合は4年生まで。一部は6年生まで) 利用者数：3,059人(平成30年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 35児童クラブで午後7時までの延長を実施する。 ・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れる。自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れる。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、自主的に勉強する習慣づけの支援を行う。	拡大	563,043 (+65,157)	・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長実施か所の拡大、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。
				青少年教育課	③土曜児童クラブ ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図る。 対象：46放課後児童クラブ利用者 定員：60人 実施場所：旧徹明小学校舎、厚見放課後児童クラブ	継続	7,792 (+561)	・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)
 方針8 就業分野における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	事後 追加 縮小 繰越 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
Ⅲ 8 (3) ③	具体的施策③女性の就業継続のための支援(続き)					
	1 女性の就業継続のための支援	子ども保育課	<p>④延長保育(保育時間の延長) ・私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。 (予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上) 標準時間認定利用時間 公立 平日7時～18時 土曜7時～18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日8時30～16時30分 土曜8時30分～12時(三輪北保育所)・・・B 平日 7時～18時 土曜 7時～13時30分(A、Bの保育所以外 ※H29年度網代保育所 休止中) 私立 平日7時～18時 土曜7時～園により異なります</p> <p>短時間認定利用時間 公立 平日8時30分～16時30分 土曜8時30分～16時30分(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育 所)・・・A 平日8時30～16時30分 土曜8時30分～12時(三輪北保育)・・・B 平日8時30分～16時30分 土曜 7時～13時30分(A、Bの保育所以外) 私立 平日8時30分～16時30分 土曜 園により異なります</p> <p>延長保育 公立 (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 標準時間認定 平日18時から20時 短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から20時 土曜日7時から8時30分 16時30分から18時 (三輪北保育所)・・・B 延長なし (A、Bの保育所以外) 短時間認定 平日7時～8時30分 16時30分～18時 私立 平日7時～19時(鏡島保育園、華陽保育園、常磐保育園、ハートンこまづめ認定こ ども園は20時まで) 土曜 園により異なります</p>	継続	220,105 (-28)	・子育て中の男女が安心して就労できる よう、保育時間を延長することにより保 育サービスの充実を図り、就労の支援を 行う。
	男女共生・生きがい 推進課		<p>⑤岐阜市男女共同参画優良事業者表彰(再掲) 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同 参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。</p> <p>開催日 未定 実施場所 未定</p>	継続	185 (+78)	・男女共同参画推進に功績があると認め られる事業者を表彰することにより、男 女共同参画の取組を普及させる。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
方針9 市役所における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 追加 削減 継続 見直し	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																																																				
施策の方向（1）市役所における男女の職域の拡大とポジティブ・アクションの推進																																																										
Ⅲ	9	(1)	①	具体的施策①市役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推進																																																						
			1 市役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推進	人事課	①課長昇任試験(再掲) 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められており、人材の発掘と積極的起用のため、課長等への昇任試験を実施し、女性管理職の起用を図る。 (一般行政職)平成30年4月1日現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>1,715</td> <td>418</td> <td>1,297</td> <td>24.4%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>285</td> <td>27</td> <td>258</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>966</td> <td>220</td> <td>746</td> <td>22.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16.6%</td> <td>6.5%</td> <td>19.9%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (一般行政職、45歳以上) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員総数a</th> <th>女性b</th> <th>男性</th> <th>比率(b/a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員総数A</td> <td>636</td> <td>106</td> <td>530</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>主幹級以上B</td> <td>285</td> <td>27</td> <td>258</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>主任～副主幹</td> <td>351</td> <td>79</td> <td>272</td> <td>22.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>44.8%</td> <td>25.5%</td> <td>48.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	1,715	418	1,297	24.4%	主幹級以上B	285	27	258	9.5%	主任～副主幹	966	220	746	22.8%		16.6%	6.5%	19.9%			職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)	職員総数A	636	106	530	16.7%	主幹級以上B	285	27	258	9.5%	主任～副主幹	351	79	272	22.5%		44.8%	25.5%	48.7%		継続		- 管理職の登用率の向上は、対象となる女性職員の数が少ないことから、早急の対応は難しい現状にあるが、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に基づき、女性職員の積極的な採用を行いながら、より一層の管理職登用を図る必要がある。 ・男女平等の下、男性に適した職場、女性に適した職場という観念にとらわれない人事異動が必要である。
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																						
職員総数A	1,715	418	1,297	24.4%																																																						
主幹級以上B	285	27	258	9.5%																																																						
主任～副主幹	966	220	746	22.8%																																																						
	16.6%	6.5%	19.9%																																																							
	職員総数a	女性b	男性	比率(b/a)																																																						
職員総数A	636	106	530	16.7%																																																						
主幹級以上B	285	27	258	9.5%																																																						
主任～副主幹	351	79	272	22.5%																																																						
	44.8%	25.5%	48.7%																																																							
				鶴飼観覧船事務所	②船員職等の女性採用 ・鶴飼観覧船船員の採用において男女の区別なく採用するように努める。	継続		- 鶴飼観覧船船員が職業として女性にとって魅力あるものとなるように努め、操船研修の充実により技術の向上と男女格差をなくすよう努める。																																																		
				消防総務課	③女性採用拡大の促進及び女性活躍推進 消防本部女性活躍推進計画に基づく各取組を実施する。 ・積極的なPR活動の展開（消防吏員募集ポスターへの女性起用など） ・計画に基づき、女性の職域拡大のため、西分署に女性専用の施設を整備する。（平成31年度東南分署を改修予定） ・参集時における託児施設の整備について検討を進める。 ・岐阜地域4市1町における消防広域化に伴う岐阜市消防本部女性活躍推進計画の改訂作業を進める。	継続		- 幹部職員の意識改革の促進 ・災害現場活動を行う上において、労働基準法、女性労働基準規則等に基づく、就業制限に留意する。																																																		
Ⅲ	9	(1)	②	具体的施策②市女性職員のエンパワーメントの促進																																																						
			1 市役所における研修機会の拡充と活用の促進	職員育成課	①外部研修参加者の公募 自治大学校第1部・第2部特別課程、市町村アカデミー、岐阜県市町村振興協会市町村研修センター等の外部研修参加者を公募する。	継続	248 (0)	- 各職場での女性の研修参加に対する理解促進																																																		
				人事課 男女共生・生きがい推進課	②キャリア相談員制度 経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続する。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を今年度も開催する。 開催日 (未定) 会場 (未定)	継続	50 (+20)	- 管理・監督職である相談員が、身近な先輩として女性職員の仕事の悩みなどについて助言・支援することは、女性職員のキャリア形成に有用であり、そのような交流を通して目標となる人物像を示すことにつながる。																																																		
			2 市役所における男女共同参画の推進と相談	人事課 男女共生・生きがい推進課	①キャリア相談員制度(再掲) 経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続する。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を今年度も開催する。 開催日 (未定) 会場 (未定)	継続	50 (+20)	- 管理・監督職である相談員が、身近な先輩として女性職員の仕事の悩みなどについて助言・支援することは、女性職員のキャリア形成に有用であり、そのような交流を通して目標となる人物像を示すことにつながる。																																																		

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針 9 市役所における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 採 用 職 員 数	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点		
施策の方向（2）市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組								
Ⅲ	9	(2)	①	具体的施策①市職員への男女共同参画に関する研修などの充実				
			1 市職員への男女共同参画に関する研修の開催	職員育成課 男女共生・生きがい推進課	①市、市外郭団体管理職職員研修(再掲) 市管理職職員及び市外郭団体（8団体）の管理職職員を対象に、ポジティブ・アクションをよく理解し、計画を推進するための研修を開催する。 開催日 平成30年5月28日 会場 岐阜市役所本庁舎 大会議室 講師 飯田亮瑠 氏（ダイバーシオン 代表） 演題 「誰もが実力を発揮できる職場へ～セクシュアリティとダイバーシティの視点から～」	継続	40 (-)	・男女共同参画のモデル事業所となり、市の施策の推進にあたり、職員に男女共同参画に関する理解と意識を持たせることが必要である。
				男女共生・生きがい推進課	②新規採用職員研修 新規採用職員を対象に、計画を推進するための研修を開催する。 開催日 平成30年4月6日(金)	継続	-	・男女共同参画のモデル事業所となり、市の施策を推進していくためにも職員が男女共同参画に関する理解と意識を持たせることである。
			2 市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	人事課	①職員の意識改革・啓発 職場研修の随時実施による意識啓発を実施する。	継続	-	・セクシュアル・ハラスメントのない社会を実現するためには、職員の意識改革が必要である。
				職員厚生課	②「心の相談ダイヤル」直通電話の設置 「心の相談ダイヤル」直通電話により、随時セクハラ・マタハラに関する相談を受け付ける。	継続	-	・「心の相談ダイヤル」がセクシュアル・ハラスメントに関する相談も実施していることを、継続して職員へ周知していく。
				職員育成課	③職場研修の実施依頼 職場研修マニュアルを発行し、人権問題のテーマにおいて（セクハラ防止等）の研修を年間の職場研修計画に取り入れることを依頼する。	継続	-	・男女共生・生きがい推進課が作成した職場研修資料の活用
Ⅲ	9	(2)	②	具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等を取取得できる環境づくりの促進				
			1 市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取取得できるための環境整備	人事課	①岐阜市特定事業主行動計画の推進 ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用	継続	-	・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。
			市役所における新卒採用職員の女性割合（技術職） 毎年1人以上	H29.3.31現在 1人 対前年度増減 年度別目標値 1	H30.3.31現在 2人 △1人 1 1 1 1	2019.3.31現在 2020.3.31現在 2021.3.31現在 2021.3.31現在	継続	
			市役所における新卒採用職員の女性割合（消防職） 10人	H29.3.31現在 0人 対前年度増減 年度別目標値 10人	H30.3.31現在 1人 △1人 10人 10人 10人 10人	2019.3.31現在 2020.3.31現在 2021.3.31現在 2021.3.31現在	継続	
			市役所における管理的地位にある職員に占める女性割合 20%	H29.3.31現在 14.7% 対前年度増減 年度別目標値 20%	H30.3.31現在 15.6% △0.9P 20% 20% 20% 20%	2019.3.31現在 2020.3.31現在 2021.3.31現在 2021.3.31現在	継続	
			市役所における年次有給休暇平均取得日数 14日以上	平成28年度 9.3日 対前年度増減 年度別期待値 14日以上	平成29年度 9.8日 △0.5日 14日以上 14日以上 14日以上 14日以上	平成30年度 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度	継続	
			市役所における年間360時間を超えて超過勤務を行う職員の割合 5%以下	平成28年度 12.3% 対前年度増減 年度別期待値 5%以下	平成29年度 8.1% ▼4.2P 5%以下 5%以下 5%以下 5%以下	平成30年度 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度	継続	
			市役所における介護休暇を取得した職員数	H28年度 男性 1人 対前年度増減 女性 1人	H29年度 0人 ▼1人 2人 △1人	H30年度 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度	継続	
				人事課	②代替要員の確保 育児休業等の代替要員として、正職員、臨時的任用職員及び臨時雇用職員（アルバイト）の確保に努める。	継続	-	・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。
				教育政策課	③岐阜市教育委員会特定事業主行動計画の推進 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画（後期）を策定し、岐阜市立の各学校などに対して育児休業等を取取得できること等の周知を図り、積極的な取得を啓発する。 また、男性の育児休業取得についても併せて発信し、啓発に努める。	継続	-	・育児休業法の改正により、働く環境の中で、育児休業を取得し子育てをすることは、以前より容易である。一方で、日本の社会の中で、男性が育児休業を取得することへの抵抗感、容易に取り除かれるものではない。職場研修などを通して、育児に対する知識を啓発していく。

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程における男女共同参画（岐阜市女性活躍推進計画）
 方針9 市役所における男女共同参画

単位：千円

コード		事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 追加 削減 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点			
Ⅲ	9	(2)	②	具体的施策②市役所において男女が育児休業・介護休業・ボランティア休暇等を取ることができる環境づくりの促進（続き）						
				1	市役所において、男女が育児休業・介護休業を取得できるための環境整備	職員厚生課	④育児休業手当金についての周知及び受付 ・育児休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。 ・岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行う。 ①支給対象期間 育児休業を終了する日、又は、当該育児休業に係る子が1歳に達する日の前日のいずれか早い日まで ②支給額 ・育児休業をした期間が180日に達するまでの期間 標準報酬日額×67/100 ・育児休業をした期間が180日を超える期間 標準報酬日額×50/100	継続	-	・仕事と育児を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。
						職員厚生課	⑤介護休業手当金についての周知及び受付 ・介護休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。 ・岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行う。 ①支給対象期間 介護を必要とする者の各々が介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、介護休業の日から66日を超えない期間 ②支給額 標準報酬日額×67/100 ※支給対象期間終了後、介護休業を引き続き取得している職員に対して岐阜市職員互助会から休業見舞金10万円を支給。	継続	-	・仕事と介護を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。
				2	市役所において、男女が地域のまちづくりなどのための休暇を取得しやすい環境整備	人事課	①岐阜市特定事業主行動計画の推進(再掲) ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ◇子育て支援休暇等取得状況記録表による取得状況の管理 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用	継続	-	・男性の育児休業取得には、組織的な理解、社会的な認知が必要であり、継続的に周知することが必要である。
						教育政策課	②岐阜市教育委員会特定事業主行動計画の推進 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画（後期）を策定し、岐阜市立の各学校などに対して育児休業等を取得できること等の周知を図り、積極的な取得を啓発する。 また、男性の育児休業取得についても併せて発信し、啓発に努める。	継続	-	・育児休業法の改正により、働く環境の中で、育児休業を取得し子育てをすることは、以前より容易である。一方で、日本の社会の中で、男性が育児休業を取得することへの抵抗感は、容易に取り除かれるものではない。職場研修などを通して、育児に対する知識を啓発していく。
				3	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	①人事考課における「ワーク・ライフ・バランス(W.L.B)特別加算制度」の実施 人事考課において、部、課、係などをマネジメントする職員が効率的に組織運営を行うことで、組織の活性化に繋げることを目的とした「ワーク・ライフ・バランス(W.L.B)特別加算制度」を実施。 年休取得促進、時間外勤務削減等、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。（岐阜市女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画）	新規	-	

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	継続 拡大 新規 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向 (1) 男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援						
IV	10	(1)	① 具体的施策①家庭生活における自立の支援			
			1 仕事と家庭生活の両立のための講座の開催			
			男女共生・ 生きがい推進 女性センター		463 (+19)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
			女性センター	継続	61 (+1)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
			女性センター	継続	165 (-2)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
			女性センター	新規	-	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを生み育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
			2 男女が参加できるような時間帯等に配慮した講座の開催			
			女性センター	継続	61 (+1)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
			女性センター	継続	165 (-2)	・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発
			女性センター	継続	166 (+4)	・男女共同参画社会の実現に向け、一層気運を高めるために、講演会などを開催する。
			女性センター	継続	74 (0)	・男女共同参画の視点をもって、男女それぞれが自立し、社会の中で自分らしく輝けることを目指す
			女性センター	継続	23 (-51)	・子どもや高齢者を守るための知識や技術の習得 ・受講者同士が互いに交流する場を設ける
			女性センター	継続	166 (+1)	・相談で受けた個々の内容から表面化してきた問題をテーマに、市民の心の健康づくりと豊かな生活へつなげる
			女性センター	継続	114 (-1)	心と体の性が一致しない性同一性障がい者や性的指向の異なる人に対する正しい理解と啓発に努める。
			健康増進課 市民健康センター	継続	209 (0)	・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。
			介護保険課	継続	-	

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	継続 拡大 縮小 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点	
<p>施策の方向 (1) 男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援</p>							
IV	10	(1)	②	<p>具体的施策②多様な生活に対応した自立支援</p>			
	1	ひとり親家庭への支援 と相談	子ども支援課	①ひとり親家庭等の相談 ・母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名、女性相談員2名を配置し、相談実施を図る。	継続	-	・ひとり親家庭の自立相談、母子父子寡婦福祉資金の貸付け、その他生活上の相談に応じ、必要な助言、援助を行い各関係機関との連携により、その自立に向けての相談、支援等を行えるよう体制の充実を図る。
			福祉医療課	②ひとり親家庭等医療費助成制度 ・18歳未満の児童と、その父または母に対して、医療費の助成を行う。	継続	351,660 (-7,226)	・母子家庭のみでなく、父子家庭に対しても医療費を助成している。
			学校指導課	③小、中学校就学援助 市内国公立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、児童扶養手当受給者など、経済的理由により就学が困難と認められる世帯に対し、就学に要する費用の援助を行う。	拡大	410,166 (+8,638)	経済的理由により就学が困難と認められる場合でも、安心して暮らせるように配慮している。
			子ども支援課	④育英資金貸付事業 経済的理由により就学困難な生徒または学生に対して、高等学校、大学、専修学校への入学および英才を育成させるための資金として、奨学貸付金及び入学準備金の貸付を行う。	継続	77,262 (-31,419)	・経済的理由により修学の機会が失われることのないよう、必要な支援を行う。
			子ども支援課	⑤ひとり親家庭等に対する給付型奨学金 経済的理由により修学困難な高校生に対し、月額12,000円を1学年10人を目途に支給する。	継続	2,880 (+1,440)	・経済的理由により修学の機会が失われることのないよう、必要な支援を行う。
			住宅課	⑥公営住宅の提供 ・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 単身者向住宅 67戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸	継続	-	・ひとり親家庭が安心して暮らせる住宅を確保するため、公営住宅の一部を優先的に割り当てるよう配慮している。
			女性センター	⑦女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 ◇面接相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 女性のための再就職相談 24回 健康相談 24回 ◇電話相談(月～土曜日) ◇女性のための夜間電話相談(毎月第1・3金曜日 17時～20時)	継続	1,377 (+15)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自身が解決の糸口を見い出せるようにしている。
			女性センター	⑧女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスを行う。 ◇面接相談 年2回(5月27日・11月11日)・各10相談 働く人のためのメンタルヘルス 他	継続	454 (+13)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自身が解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、お互いを尊重し、自立し続ける。
	2	単身女性への自立への支援	子ども支援課	①相談及び支援 ・DV、家庭環境の崩壊、生活困窮などにより、社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性の相談及び支援を図る。	継続	-	・女性相談員2名、母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名を配置し、窓口及びフリーダイヤル電話の設置により各種相談を実施する。
			住宅課	②公営住宅の提供 ・特定目的住宅の単身者向住宅67戸を含む、単身者入居可能住宅805戸を提供。	継続	-	・DV被害者や高齢者など規則に定める条件で、単身入居ができるようにしている。
	3	障がいのある人の社会参加及び自立への支援	障がい福祉課	①地域生活支援事業の活用及び相談支援 ・地域生活支援事業及び岐阜市障害者生活支援センター等での相談支援を通じ、生活支援及び入浴等でのサービス提供について同性介護支援等を充実させることにより、セクシュアル・ハラスメント防止の取り組みを進める。	継続	-	・施設入所支援利用者に対し、地域生活移行に向けて関係機関との連携を図る。
			住宅課	②公営住宅の提供(再掲) ・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 単身者向住宅 67戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 34戸 多家族世帯向住宅 21戸	継続	-	・障がいのある人が安心して暮らせる住宅を確保するため、公営住宅の一部を優先的に割り当てるよう配慮している。
	4	男女ともに自立できるための消費生活に関する相談体制の充実	消費生活センター	①消費生活に関する相談 ・消費者トラブルに対応するため、事業者との間に生じた個人情報に係る苦情や、消費生活に関する相談に応じる。 相談員 6人	継続	17,879 (-52)	・商品流通の複雑化と急激な社会変動の中で、悪質商法の手口は非常に巧妙になってきており、性別・年齢を問わず契約トラブルに巻き込まれるケースが増えている。男女ともに相談することで、被害の未然防止や救済につながり、助言・情報提供などで正しい知識を得ることによって、安全で豊かな消費生活を営むことができる。

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新年度 追加 削減 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点	
施策の方向(2) 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進							
IV	10	(2)	①	具体的施策①男女がともに地域・社会活動に参画できる環境づくりの促進			
	1	男女共同参画による地域・社会活動の促進	男女共生・生きがい推進課 女性センター	①ハートフルフェスタ2019(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬(予定)	継続	213 (-74)	・市民協働による男女共同参画の推進
			女性センター	②女性の活躍応援セミナー(再掲) 再就職の不安を解消するため、自分の強みやコミュニケーションスキルなどを学びながらエンパワーメントに繋げ、女性の活躍推進を図る。 演題 夢をかなえるために!～私らしく働く第一歩を踏み出そう～ 講師 菅田 芳恵氏 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント 開催日 平成30年5月16・23・30日・6月6・13日	継続	247 (-3)	・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、エンパワーメントに繋げ、女性の活躍の推進を図る
			女性センター	③女性のスキルUPアカデミー(再掲) 【起業・創業編】 起業・創業を目指す女性を対象に、夢に向かって一歩踏み出ようを支援する。 演題 (仮) これさえできれば大丈夫!プチ起業 成功のコツ 講師 栗田 康代氏 (株) Allied代表取締役 開催日 平成30年9月5日・19日、10月3日 【リーダー編】 リーダーに必要なマネジメントスキルを習得し、部下や後輩をまとめ、やる気を引き出す立場の女性リーダーの育成を図る。 演題 未定 講師 栗田 康代氏 (株) Allied代表取締役 開催日 平成30年10月20日・27日	継続	76 (+3)	・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる
			市民活動交流センター	④市民参画賞 ・自発的な活動によりまちづくりに先導的な役割を果たしたと認められる者を表彰する。	継続	-	・各分野において岐阜市民参画の精神に基づき、その取組が他の模範となるとともに、先導的な役割を果たすと認められる、市内在住又は在勤の個人、団体、企業等を選考委員会(女性含む)で男女を問わず選考し、表彰する。
			防犯・交通安全課	⑤岐阜市交通安全女性連絡協議会補助金 ・市内の交通安全女性の連絡提携を図るとともに交通弱者の安全指導について研究協議し、効果的指導をすることにより、交通事故のない明るい平和な町づくりに寄与することを目的に、補助金を交付する。	継続	708 (+7)	・交通安全に熱意を持つ女性を交通安全女性に委嘱し、日常生活の中で、子どもや高齢者、交通弱者を事故から守り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけさせるための愛の呼びかけや啓発活動を、家庭内・地域で行うことで市民全体の交通安全意識の高揚を図る。
	2	地域団体等における男女共同参画の啓発	男女共生・生きがい推進課	①生涯学習「長良川大学」出前講座ほか 生涯学習「長良川大学」出前講座の男女共同参画啓発講座の充実を図るとともに、各種地域団体・女性団体等からの要請に応じて、講座・セミナーの講師を務める。	継続	-	・より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。
			女性センター	②ハートフルフェスタ2018 ハートフルネットぎふ合同企画 男女共同参画の啓発を目的とした、市民参画型交流会等を行う。	継続	-	
			市民活動交流センター	③地域力創生事業 ・自治会連合会のエリアを単位に、地域が主体的に「まちづくり協議会」を組織し、住民の要望・課題などを把握しながら、行政と協働して地域課題の解決を目指す住民主体のまちづくり活動を進める。	継続	12,740 (+1,140)	・地域住民がまちづくりに広く参画できる機会を目指して、住民・自治会・各種団体あるいはボランティアやNPO法人などが対等な立場で、信頼と理解のもとに話し合いにより活動を展開する。
			中央青少年会館	④「集団指導者講習会」の手引き作成 ・子ども会育成者の役割に関する理解を深めるため、「集団指導者講習会」のリーフレットを作成し、子ども会活動の活性化を図る。 対象：49地域の子ども会育成者 作成部数：1,600枚	継続	-	・男女共同参画を推進し、父母の協働により子どもたちの健全育成に努める。
			社会教育課	⑤公民館講座(再掲) 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習する。	継続	2,995 (0)	・性別による格差がないように配慮した学習機会の提供

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要						継続 財政 年度 別 延 長	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点			
施策の方向(2) 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進														
IV	10	(2)	②	具体的施策②地域・社会活動における意思決定の場への女性の参画促進										
			1	地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報提供	市民活動交流センター	①自治会活動の手引き(改訂版)作成 岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治会活動の手引きの改訂版を作成する。						継続	522 (+522)	・自治会活動の手引きの中のコラム欄で、男女共同参画について啓発
					社会教育課	②地域女性活動講演会負担金 岐阜市女性の会連絡協議会会員のみならず、広報紙等でより幅広く女性の参加を募るとともに、現代的なニーズや社会問題など、女性を取り巻く諸問題を中心にテーマ選定を行う。						継続	0 (-200)	・限られた女性の会会員のみでなく、さらに幅広い女性市民の社会参画促進や啓発を図るための機会の充実
			2	自治会等の代表における女性の参画促進のための啓発	市民活動交流センター	①自治会活動の手引き(改訂版)作成(再掲) ・岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治会活動の手引きの改訂版を作成する。						継続	-	・不必要な男女の区別の解消を目的に活動する。
					社会教育課	②女性の参画促進のための啓発 ・市PTA連合会 単位PTA会長の女性起用のお願い ・公民館運営審議会 公民館館長の女性起用のお願い								
				市立小中学校における女性のPTA会長の数		H29.5.31現在 1人/46人 対前年度増減	H30.5.31現在 1人/46人 -	2019.5.31現在	2020.5.31現在	2021.5.31現在	2022.5.31現在	継続		
				小学校		1人/22人 対前年度増減	2人/23人 △1人							
				中学校										
				女性の公民館館長の数		H29.4.1現在 2人/50人 対前年度増減	H30.4.1現在 2人/50人	2019.4.1現在	2020.4.1現在	2021.4.1現在	2022.4.1現在			
IV	10	(2)	③	具体的施策③多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同参画の推進										
			1	NPOやボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	市民活動交流センター	①市民活動支援事業 ・岐阜市に在住・在勤・在学する人が過半数を占める5人以上の市民活動団体で、これから事業を始めようとする市民活動団体や既に活動している事業の拡充を図る市民活動団体に対し、地域社会が抱える課題の解決のために行う事業の提案を募集し、審査委員会で採択事業を決定し、事業費の一部を助成する。						継続	4,320 (0)	・市民協働のまちづくりを推進するためには、男女の区別なく市民やNPO法人を含めた各種の市民活動団体が地域のまちづくりを担っていくことが重要であり、そうした活動を促進するために事業を支援する。

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新発 起大 局小 課課 課主	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点		
施策の方向(2) 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進								
IV	10	(2)	③	具体的施策③多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同参画の推進(続き)				
			1 NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	男女共生・生きがい推進課	①ぶらん・さんかく・サポーターミーティング ・岐阜市男女共同参画基本計画の実施状況の見守りと評価のため、市民会議を行う。	継続	0	・市民協働による男女共同参画の推進
				男女共生・生きがい推進課 女性センター	②ハートフルフェスタ2019(再掲) 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催する。 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 開催日 1月下旬(予定)	継続	213 (-74)	・市民協働による男女共同参画の推進
				男女共生・生きがい推進課 女性センター	③ハートフルフェスタ2019「HAPPY DAY」(再掲) イベントの開催により、各団体やボランティアの活動の場を提供する 開催日 1月下旬(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント	継続	463 (+19)	・子育ての楽しさや男女が協力して子どもを育てることの意義や重要性について啓発、推進をしていく。また、次世代を担う健やかな子どもを育てるために、父親の育児参画に重点を置き、その「きっかけづくり」になるような事業を展開し支援するよう心がける。
				生涯学習センター	④パソコン指導者養成講座 ・地域や公共施設などでパソコン指導をしている方、またはしてみたいと考えている方を対象に高度な技術と指導方法を教える講座を開講する。	継続	448 (-1)	・男女の区別なく、パソコンボランティアを養成し、多くの方にパソコン指導ボランティアとして活動してもらえる人材を養成する。
				子ども政策課	⑤ぎふし子育て応援アプリ ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信する。	継続	973 (-11)	
				河川課	⑥長良川環境巡視活動業務委託 ・長良川の安全・自然保護・環境対策事業の一環として、NPO法人に委託し、長良川畔における河川利用者に対する適切な利用方法について、利用者間の棲み分け、車両の進入制限、ごみの持ち帰り等の啓発活動を実施する。 業務場所 岐阜市内における長良川流域	継続	1,966 (0)	・NPO・ボランティア等との協働を通して参画できる環境づくりを働きかける。
IV	10	(2)	④	具体的施策④まちづくりや地域づくりの分野における男女共同参画の促進				
			1 地域のまちづくりをすすめる人材育成等への支援	男女共生・生きがい推進課 生涯学習センター	①生涯学習によるまちづくり人材養成事業 ・自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいを持ち、自己の知識、技術、経験を地域社会へと、地域社会に役立てる活動へと「つながる」講座を実施する。 ・必要な事業の企画や運営を実施及び行政や市民同士のネットワークを自ら「つながっていく力」の養成を目指す。	継続	816 (0)	・生涯学習による地域づくり、まちづくりの人材養成講座を開催していく上で、男女共同参画の視点を持った学習プログラムを構築し、事業を進めていく。
				まちづくり景観課	②景観形成市民団体助成事業 ・良好な景観形成を推進することを目的として組織された市民団体に対して活動・運営経費の一部を助成する。 (一財)岐阜市にぎわいまち公社に助成を委託)	継続	-	・老若男女誰にとっても快適な社会をつくっていくために、良好な景観形成の促進を図る。

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針 1 1 災害時における男女共同参画

単位：千円

コード		事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 拡充 縮小 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向 (1) 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進							
IV	11	(1)	①	具体的施策①防災分野への女性の参画促進			
			1	防災及び災害発生時対応における男女共同参画の促進 都市防災政策課 ①災害時に地域等へ派遣する職員として女性の職員を積極的に任命する。 ・平成30年5月に任命する。 30% (地域派遣職員《本部担当》 150人中 女性50人 地域派遣職員《避難所担当》 169人中 女性45人)	継続		
			2	消防団活動への女性の参画促進 消防総務課 ②消防団活動への女性の参画促進 全国的に消防団員数が減少する一方で、女性消防団員数は増加するなど、女性の防火・防災活動への参加意欲は高まっている。 女性消防団員活動環境整備計画に基づき、3施設のトイレ改修を実施する。 H30.4.1現在 消防団員1,198人中 女性18人 (目標) 女性21人→実績	継続		・災害現場活動を行う上において、労働基準法、女性労働基準規則等に基づく、就業制限に留意する。
			3	地域の防災活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進 防犯・交通安全課 ①防犯ボランティア団体への女性の参画促進 防犯ボランティア団体に対し、防犯活動に女性の視点を生かすため、構成員として女性の参画を考慮するよう、今年度も引き続き依頼する。	継続		・犯罪被害者には、女性・子どもが含まれるので、女性の視点から防犯活動に取り組むことは重要である。
				都市防災政策課 ②出前講座への女性の参加促進 ・地域の自主防災隊、各種団体などで出前講座を実施する。 (目標) 出前講座 40回以上 (目標) 参加者 2,000人中女性800人以上	継続		・老人クラブ、自主防災隊、企業など、様々なところで出前講座を行うことで、女性の防災活動への参画意識の向上を図る。
				都市防災政策課 ③自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進 ・自主防災組織の各担当班に1人以上の女性起用を促進する。 ・防災訓練実施計画樹立にかかる打合せ時に、本部及び各担当班に女性を起用するよう指導する。 ・D I G訓練への積極的な参加を促進する。	継続		・大規模災害発生時において、分野を問わず男女が共同した対応が必要であることの理解
			4	女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備 都市防災政策課 ①自主防災組織の避難所運営組織に1名以上の女性起用を促進する。 ・「避難所運営マニュアル」に女性の視点等を取り入れた避難所運営の方法について記載する。	新規		
			5	女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資の整備 都市防災政策課 ①災害用備蓄物資の適切な維持管理 ・個室テント、間仕切り、生理用品等、整備済みの災害用備蓄物資の適切な維持管理を行う。	新規		
			6	避難所運営ゲーム【避難所HUG(ハグ)】の実施・普及 都市防災政策課 ①避難所運営ゲーム(HUG)実施の促進 女性のニーズを反映した避難所運営をシミュレートするため、避難所運営ゲーム(HUG)の積極的な実施を促進する。 (目標) 各地域でのHUG訓練実施 5回以上	新規		
			7	防災における男女共同参画を推進するための広報・啓発及び学習機会の提供 男女共生・生きがい推進課 ①女性視点を生かした防災対策啓発 そのとき!!に備えて・・・ 演題 大切な命を守るためにあなたができること 講師 赤十字幼児安全指導員 開催日 未定	新規		

コード		事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 追加 小 額 統 算 止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点																		
施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進																									
具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実																									
IV	12	(1)	①	<p>1 保育環境の充実</p> <p>子ども保育課</p> <p>①乳児保育(受入保育年齢の拡大) (予算額は私立保育園、認定こども園に対する低年齢児保育対策費補助金)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育年齢</th> <th>公立</th> <th>私立</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">0歳児から</td> <td>産休明け 7か所</td> <td>産休明け 30か所</td> <td>産休明け 37か所</td> </tr> <tr> <td>6か月から 2か所</td> <td>6か月から 2か所</td> <td>6か月から 4か所</td> </tr> <tr> <td>1歳児から 10か所</td> <td>5か所</td> <td>15か所</td> </tr> <tr> <td>3歳児から</td> <td>1か所</td> <td>0か所</td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table>	保育年齢	公立	私立	計	0歳児から	産休明け 7か所	産休明け 30か所	産休明け 37か所	6か月から 2か所	6か月から 2か所	6か月から 4か所	1歳児から 10か所	5か所	15か所	3歳児から	1か所	0か所	1か所	継続	80,844 (-8,328)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、受入れ年齢を拡大することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。
保育年齢	公立	私立	計																						
0歳児から	産休明け 7か所	産休明け 30か所	産休明け 37か所																						
	6か月から 2か所	6か月から 2か所	6か月から 4か所																						
	1歳児から 10か所	5か所	15か所																						
3歳児から	1か所	0か所	1か所																						
				<p>子ども保育課</p> <p>②延長保育(保育時間の延長)(再掲) ・私立については、始まるの時間、土曜日の終わりの時間が、園により若干異なる。 (予算額は、私立保育園に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上)</p> <p>1) 標準時間認定利用時間 公立 平日7時～18時 土曜7時～18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日8時30～16時30分 土曜8時30分～12時 (三輪北保育所)・・・B 平日 7時～18時 土曜 7時～13時30分(A、Bの保育所以外) ※平成29年度 網代保育所休止中 私立 平日7時～18時 土曜7時～園により異なります</p> <p>2) 短時間認定利用時間 公立 平日8時30分～16時30分 土曜8時30分～16時30分(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 平日8時30～16時30分 土曜8時30分～12時 (三輪北保育所)・・・B 平日8時30分～16時30分 土曜 7時～13時30分(A、Bの保育所以外) 私立 平日8時30分～16時30分 土曜 園により異なります</p> <p>延長保育 公立 (京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所)・・・A 標準時間認定 平日18時から20時 短時間認定 平日7時から8時30分 16時30分から20時 土曜日7時から8時30分 16時30分から18時 (三輪北保育所)・・・B 延長なし (A、Bの保育所以外) 短時間認定 平日7時～8時30分 16時30分～18時 私立 平日7時～19時(鏡島保育園、華陽保育園、常磐保育園、駒爪保育園は20時まで) 土曜 園により異なります</p>	継続	220,105 (-28)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、保育時間を延長することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。																		

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 追加 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進						
Ⅳ	12	(1)	①	具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実(続き)		
	1	保育環境の充実	<p>③休日保育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等により日祝日において家庭での保育が困難となる児童を預かる。 休日保育事業 場 所 京町保育所 定 員 20人 対 象 1～小学校就学前児童 実施日 年末年始を除く日曜、祭日 午前8時30分～午後5時 (就労時間等に応じ最大午前7時45分～午後6時) 	継続		・子育て中の男女が、日祝日に就労等により家庭における保育が困難となった場合の保育ニーズに対応することにより、子育ての支援を行う。
		子ども保育課	<p>④サポーター時預かり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日に、疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚、葬祭などで、緊急一時的に家庭での保育が困難な場合に児童を預かる。 対 象 市内在住の1歳から就学前児童 場 所 京町、鷺山、市橋及び網代(平成29年度休止)を除くすべての公立保育所 日 時 年末年始・日曜・祝日を除く、月曜日から土曜日までの各保育所開所日 三輪北保育所 平 日 午前8時30分～午後4時30分 土曜日 午前8時30分～正午 三輪北を除く実施保育所 平 日 午前8時30分～午後5時 土曜日 午前8時30分～午後1時 	継続		・子育て中の男女が、一時的に家庭における育児が困難となった場合の保育ニーズに対応することにより、子育ての支援を行う。
		子ども保育課	<p>⑤広域入所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の勤務の都合や里帰り出産のため、居住地以外の入所の要望が増えているため、協議の成立した近隣市町と相互の受入れを行った。 (協定市町) H30.4.1現在 大垣市、羽島市、各務原市、関市、美濃市、瑞穂市、一宮市、山県市、本巣市、笠松町、岐南町、北方町、大野町、垂井町、養老町、揖斐川町、池田町、神戸町(9市9町) 	継続	68,465 (+5,500)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、近隣市町との相互受入れが可能となるよう環境の整備を図り、就労の支援を行う。
		子ども保育課	<p>⑥病児・病後児保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気回復期、または病気の回復期に至らない状態にある小学校3年生までの児童で、保護者が家庭で保育できない場合に、保育所(園)に代わって預かる。 対 象 市内または岐阜市と協定を締結した市町の小学校3年生までの児童 実施施設 福富医院 河村病院 小牧内科クリニック 山田病院 矢嶋小児科小児循環器クリニック 	継続	95,432 (+1,172)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、病児・病後児の保育に対応することにより、就労の支援を行う。
		子ども保育課	<p>⑦一時預かり事業機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートタイム就労等、女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育ニーズに対応するため、一時預かり機能の充実を図った。 <実施保育所・認定こども園> みぞはた・さゆり・若葉・木之本・鶉・聖徳・常磐・七郷・鏡島・大洞こども園・梅林・華陽・ハートンこまづめ認定こども園・本荘・なかよし岐阜南・日野・三里・岩保育園、市立京町・市立鷺山・市立市橋保育所、黒野こども園・ながらこどもの森・沖ノ橋認定こども園・加納西認定こども園・ひきえ子ども園 (予算額は私立保育園の一時預かり事業補助金を計上) 	継続	45,944 (-1,298)	・子育て中の男女が安心して就労できるよう、一時的な保育ニーズに対応することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 追加 小規模 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点	
<p>施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進</p>							
Ⅳ	12	(1)	①	<p>具体的施策①多様なニーズに対応する子育て支援の充実(続き)</p>			
			1 保育環境の充実	子ども保育課	<p>⑧小規模保育事業等 (1)小規模保育事業 ・利用児童が3歳未満児(0～2歳児)で、定員6～19人以下の小規模施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図る。 <実施施設> ひまわり共同保育所・ちびっこ島保育園・太陽の子幼稚園 かぐや第二保育園、こぼとの森保育園、NAGOMIキッズ 保育所ちびっこえんじえるらんど、保育所サニーランド長良園 保育所べビーキッズ本荘園、駅前保育所みつけのおうち、にっこり園、かぐや第一保育園、岐阜幼稚園小規模保育所、ほんごうけやき通り保育園、いづみ中央スプリング保育園、こぼとの森西保育園、みのり夢保育園 計17施設</p> <p>(2)事業所内保育事業 ・事業所の従業員の子どもに加え、利用定員に応じ一定数以上の地域の保育が必要な3歳未満児(0～2歳児)を保育する施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図る。</p>	803,610 (+290,981)	<p>・子育て中の男女が安心して就労できるよう、3歳未満児の受け入れ枠を拡大することにより、保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。</p>
			2 放課後児童クラブの充実	青少年教育課	<p>①放課後児童クラブ ・下校後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施する。 対象：小学校1年生～3年生(ただし、定員に余裕がある場合は4年生まで。一部は6年生まで) 利用者数：3,059人(平成30年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 35児童クラブで午後7時まで延長する。 ・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れる。自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れる。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、自主的に勉強する習慣づけの支援を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>拡大点:午後7時まで延長 35児童クラブ 6年生までの受け入れを実施 29児童クラブ</p> </div>	563,043 (+65,157)	<p>・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長実施か所の拡大、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。</p>
				青少年教育課	<p>②土曜児童クラブ ・土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない児童の健全な育成を図る。 対象：46児童クラブ利用者 定員：60人 実施場所：旧徹明小学校舎、厚見放課後児童クラブ</p>	7,792 (+561)	<p>・女性の就労支援や子育て支援の観点から、待機児童の解消、午後7時までの時間延長、4年生以上の児童及び障がいのある児童の受け入れ等の課題がある。</p>
Ⅳ	12	(1)	②	<p>具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進</p>			
			1 子育て講座の開催と情報提供	子ども保育課	<p>①元氣子育てサロン事業 ・保育所が有する子育ての経験等を活用して、市内に在住する小学校就学前児童(入所児童を除く)及び保護者の子育てに対し支援を行う。 ・子育て相談事業(電話及び面接) 保育施設が開所する全ての日の開所時間内 ・園庭開放事業 週2回2時間以上 ・図書貸出事業</p>	1,510 (+110)	<p>・保育所が備えている機能を活用し、子育てで相談、園庭開放、図書の貸出しを行い、子育て中の男女の子育て支援を行う。</p>
				子ども保育課	<p>②地域子育て支援事業の推進 ・地域子育て支援センター事業 (予算額は私立保育園等への委託料を計上) 場 所 聖徳保育園、黒野こども園、京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所、岐阜聖徳大学短期大学部くれまちす 内 容 ・子育て中の親子の交流の場の提供 ・親子教室 ・園庭開放 ・セミナー ・絵本の貸出し ・地域の子育て関連情報の提供 ・地域支援活動の実施</p>	20,798 (0)	<p>・地域における子育て機能が低下するなか、保育所等が地域の子育ての拠点となり親子教室、セミナーの開催、絵本の貸出し等を行い、子育て中の男女の子育て支援を行う。</p>
			健康増進課 市民健康センター		<p>③パパママ学級(再掲) ・安心して楽しく子育てができるように妊婦間等の交流を図り、地域での子育て情報を提供する。 対象 妊婦及びその夫 回数 年12回 場所 各市民健康センター 参加人数 400人</p>	209 (0)	<p>・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦が参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育て支援活動グループの紹介をし、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。</p>

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 追加 小 額 統 計 止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点	
施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進							
具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進(続き)							
IV	12	(1)	②				
	1	子育て講座の開催と 情報提供	健康増進課 市民健康センター	④親子料理教室等 ・親と子のふれあいの場として、あるいは健康、食生活への関心を促すために、夏休みなどを利用してキッズトン トン教室、キッズ応援隊教室、幼児又は小学生と保護者も 対象としたファミリー・クッキング教室を実施し、また、 親子料理教室を開催している岐阜市食生活改善推進協議会 の活動を支援する。 対象 幼児及び小中学生とその親 場所 各市民健康センター・小学校など 回数 80回 参加人数 2,500人	継続	966 (0)	・母親に限定をせず、「親子料理教室」 として父親の参加もねらう。「料理」は 母親に任せられただけに、父親にも一 緒に取り組んでもらい、性別による役割 の負担をなくし、夫婦が協力し合って子 育てにかかわっていくことの大切さを理 解してもらおう。また、幼児、小学生にお いても女子のみでなく、男子の参加も呼 びかけることにより、同様に調理技術を 身につけてもらう。
		男女共生・ 生きがい推 進課 女性セン ター	⑤ハートフルフェスタ2019「HAPPY DAY」(再掲) 開催日 1月下旬(予定) ・親子で楽しむ講座 ・子育て悩み相談 ・父親の子育て参画が楽しさのきっかけとなるイベント	継続	463 (+19)	・子育ての楽しさや男女が協力して子 どもを生き育てることの意義や重要性につ いて啓発、推進をしていく。また、次世 代を担う健やかな子どもを育てるため に、父親の育児参画に重点を置き、その 「きっかけづくり」になるような事業を 展開し支援するよう心がける。	
		図書館	⑥絵本とっしょ ・子育て支援や、「絵本とっしょ」事業、図書の貸出 しを通しての、男女共同による子育ての啓発を図る。	継続	1,003 (+24)	・父親の育児への参加を促す。	
	2	子育てに関する調査 課	子ども政策 課	①子ども・子育て支援事業計画の進捗管理 平成27年3月策定の岐阜市子ども・子育て支援事業計 画に基づき各事業を実施する。 各事業の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援 会議に報告するとともに、計画の中間年に当たるため、必 要に応じて計画の見直しを行い、多様なニーズに対応する 子育て支援の充実を図る。	継続	5,194 (+4,763)	

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 追加 縮小 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点			
施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進									
IV	12	(1)	②	具体的施策②子育てに参画できる環境づくりの推進(続き)					
			3	男性の子育て参画の促進(再掲)	子ども保育課	<p>①ハッピーパパ・ママ保育所体験事業 ・これからお父さん、お母さんになる方を対象とした育児セミナーを実施するとともに、出産後、親子が保育所に体験入所できる事業を実施する。 <出産前セミナー> 対 象 市内在住の妊婦及びその配偶者 場 所 市立京町・市立鷺山・市立市橋保育所 黒野こども園・私立聖徳保育園</p> <p><体験入所> ① 対 象 市内在住の0～2歳児及びその保護者 場 所 市立保育所・私立保育園 11ヶ所 ② 対 象 1～2歳児及びその保護者 場 所 市立保育所・私立保育園 34ヶ所</p>	継続	147 (0)	・父親の育児参画の意義や重要性を啓発する。
					子ども政策課	<p>②第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画の進捗管理 ・平成28年度から5年間を計画期間とする「第2期岐阜市次世代育成支援対策行動計画」に基づき、各事業を推進するとともに、各事業の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。</p>	継続	970 (+539)	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。
			4	児童館・児童センターの充実	子ども支援課	<p>①児童館、児童センターの運営・管理 ・子育て中の親子に交流の機会の提供や、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し情操を豊かにするなど、児童の健全育成を図る。 ・児童館3箇所、児童センター10箇所の運営・管理については、4指定管理者(社会福祉法人)に委託する。</p>	継続	212,189 (0)	・子育てに関わる父親の利用者の拡大を図る。
					子ども支援課	<p>②子どもの居場所づくり 場所 茜部公民館、鷺山子ども館 時間 (学校授業日) 4月～9月 午後2時30分～午後5時30分 10月～3月 午後2時～午後5時 (学校休業日・土曜日・日曜日・休日) 4月～9月 午前9時30分～午後5時30分 10月～3月 午後9時～午後5時 ※休業日 月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日) 年末年始</p>	継続	10,021 (+542)	・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。
IV	12	(1)	③	具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実					
			1	子育てに関する相談	健康増進課 市民健康センター	<p>①出張健康相談、健康教育、家庭訪問等 ・毎月、地区公民館等へ出かけて行う健康相談や健康教育、また、家庭訪問等で子育てに関する相談を受けるとともに相談窓口の周知を図る。</p>	継続	-	・各地域の公民館等への出張相談等、多くの子育てに関する相談窓口があることで、様々な育児に関する相談がタイムリーにできる。その中で夫婦が協力しあつて育児をする姿勢の大切さについて伝えていく。

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針1 2 子育てにおける男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 拡大大 縮小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進(続き)						
IV	12	(1)	③	具体的施策③子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実(続き)		
	2	子ども・若者に対する相談	子ども・若者総合支援センター ①相談窓口の充実及び自立への支援 0歳～成人前までの子ども・若者のあらゆる悩みや不安に関する相談を受け、ひとりひとりの成長段階に応じた総合的・継続的な支援を行う。 (主な相談内容など) 子育て、児童虐待、心身の発達、教育全般、いじめ、不登校、非行、ひきこもり、就学・就労などの様々な悩みに対応するため5名の総合相談員を配置するとともに、SSWをはじめ様々な分野の専門相談員を配置し、電話相談、メール相談、来所相談、訪問相談に対応。 また、周囲の大人に相談できない子どもたちの声を直接聞くための子どもホットダイヤル(電話)、子どもホットメール(メール)について、その周知のため、今年度も子どもホットカードを小1、中1、高1に配付。 (相談・支援体制) 必要に応じてカウンセリングや心理検査を実施することにより支援方法の検討を行う。継続的な支援が必要な場合は、センターが運営する各種教室等(下記)の利用や、児童相談所、福祉事務所、健康部、保育所(園)、幼稚園、学校、NPO団体などの関係機関や、医師、弁護士などの専門家との連携・協働により、具体的な問題解決を図る。 (各種教室の運営など) ・幼児支援教室(市内7ヶ所) 幼児期のこぼれがちな、落ち着きがない、友達とうまく遊べないなどのお子さんに対し、コミュニケーション能力の向上等のため、「幼児支援教室」を運営し、一人一人の発達状況に応じた支援を行う。 ・子ども・若者自立支援教室(市内4か所) 主に不登校の児童生徒を対象に学習活動や多様な体験活動を通じて自主性や社会性を育てることを目的とした「自立支援教室」を運営し、一人一人に合わせた支援を行う。また、学校と連携してアウトリーチでの支援も行う。 (拡大理由) 幼児支援教室開設準備のため。	拡大	594,590 (+38,378)	・相談者がどんな立場の人であっても、その思いを十分受け、一緒に解決の糸口を見つけていける支援をおこなう。
	3	子どもへの虐待防止に関する相談	子ども・若者総合支援センター ①要保護児童対策地域協議会 実務者会議における要保護児童の進行管理を実施。 年12回、地区別各4回 虐待対応研修を実施。 2回(学校向け、保育所(園)・幼稚園向け) 通告や相談先についての周知・広報啓発に取り組む。 啓発チラシを作成し配布。 児童虐待防止推進月間の広報啓発パネル展を開催。	継続	743 (0)	・児童虐待対応は、協働して取り組む、そのためのネットワークとして要保護児童対策地域協議会があることを周知していく。
		子ども保育課	②職場研修の実施 ・保育所(園)等において、虐待に対する正しい理解をし、適切な情報を提供できるように、職場研修の中で啓発を図る。	継続	—	・男性も女性も悩みは一人で抱え込まずに積極的に相談できる体制整備に努める。
		健康増進課 市民健康センター	③育児心配ごと相談 ・育児不安を軽減し安心して育児できるよう、発達や育児について相談支援できる場を提供する。 回数 各1回/月 場所 各市民健康センター	継続	807 (0)	・子どもの成長発達に遅れが感じられると、育児ノイローゼ、育児不安等を引きやすい。 育児心配ごと相談の中で子どもの成長発達をみながら、虐待を引き起こす要因ともなる育児不安等に陥らないよう、父親も積極的に育児参加していくこと、また夫婦で力を合わせて子育てをしていくことが大切であることを伝える。
		女性センター	④女性センター相談業務(再掲) 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 ◇面接相談 心の相談 12回 健康相談 24回 ◇電話相談(月～土曜日) ※相談時間拡大(予定) 相談者から話を聞き、場合によっては関係機関を紹介。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行った。また、月別相談日程のポスターの館内掲示、年間専門相談日程案内チラシを講座等で配布、他機関への送付し、幅広く情報提供ができるよう努める。	継続	1,377 (+15)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。
		女性センター	⑤女性の生き方・働き方大相談会(再掲) 若年者から高齢者まで幅広い年齢層と多様化する女性の悩みに、各分野の専門家が一緒に考え、アドバイスをを行う。 ◇面接相談 年2回(7月・11月) 各10相談 女性のためのメンタルヘルス、幼児から思春期までの発達の悩み 他	継続	454 (+13)	・女性の生き方が多様化している現在、女性の持つ悩みも多様化し複雑化している。女性の生き方、仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口を見い出せるようにしている。 ・「女だから」「男だから」という意識にとらわれない、自分らしく豊かに生きていくには、どうしたら良いか一緒に考える。
		学校指導課	⑥各学校におけるDVの早期発見 ・各学校においては、常にDVの早期発見に努めながら、配慮を要する児童生徒に対してはケース検討会をもち、関係機関との連携の中で、指導援助の方向を明確にする。 ・ブロック担当生徒指導主事会、生徒指導連絡協議会など生徒指導関係会議において、関係諸機関との連携を図りつつ、情報の収集・交流を行う。	継続	—	・学校のみでは十分に情報を収集することが困難であるので、民生児童委員、主任児童委員など地域をはじめとした関係諸機関との連携を図り、情報の収集に努める。

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針13 高齢社会における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 追加 削減 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点		
施策の方向(1) 高齢期における男女の生活自立と充実								
IV	13	(1)	①	具体的施策①男女共同参画の視点に立った高齢者の自立支援				
			1 高齢者の生活に関する調査	生活福祉一課 生活福祉二課 高齢福祉課 介護保険課	①訪問調査 ・受給者の世帯を訪問することによって、健康状況などを確認する。 ②聞き取り調査 生活状況等を聞き取り、相談対応を実施する。 ③高齢者等実態調査 ・3年に一度岐阜市高齢者福祉計画を策定するため、その前年度に当たる平成31年度に高齢者等の実態を調査する予定。	継続 継続 継続	・被保護者の生活自立支援 ・男女差のない情報提供 - 相談対応の際、性別を意識して対応する。 -	
			2 高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	高齢福祉課 介護保険課 女性センター 女性センター 高齢福祉課 高齢福祉課	①老人福祉センターの講座 ・高齢者が生きがいづくりや交流の場として活用するために、各老人福祉センターにおいて多種多様にわたる講座を実施する。 ②介護保険制度について説明会の開催(再掲) ・老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催 ③ブラチナ世代応援セミナー(再掲) 演題 ① カラーで元気! 心もワクワク! 自分が主役の豊かな人生 未定 ② 未定 講師 ① 林 亜紀子 氏 キャリアコンサルタント・カラーアナリスト ② 未定 開催日 ① 平成30年4月26日 ② 平成31年2月頃 ④ココロを軽くする相談セミナー(再掲) 演題 笑って元気、体も心も健康に ～ストレス社会を生き抜こう～ 講師 井上 邦雄 氏 静岡産業保健総合支援センター 所長 開催日 平成30年7月8日 ⑤相談員の配置 専門的な職員として、高齢者在宅福祉サービスコーディネーター及び高齢者権利擁護相談嘱託員を配置し、相談業務を実施する。 ⑥地域包括支援センター ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、地域の高齢者並びにその家族等の相談窓口となり福祉の向上を図る。	継続 継続 継続 継続 継続 継続	79,433 (0) 74 (0) 166 (+1) 4,351 (-236) 493,715 (+142,216)	・男女を問わず参加できるよう講座内容を考慮する。 - 50歳以上の男女を対象に、男女共同参画の視点を入れた講座を開催する。 ・相談で受けた個々の内容から表面化してきた問題をテーマに、市民の心の健康づくりと豊かな生活へとつなげる 高齢者の権利擁護、在宅生活支援を支援する。 高齢者の総合相談窓口として、高齢者の地域での生活を支援する。
IV	13	(1)	②	具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画促進				
			1 生きがいづくり支援	高齢福祉課	①老人健康農園事業 ・高齢者が時間的ゆとりを利用し、作物を育て、ものができる喜びを感じながら、健康づくりをすすめられるようにする。	継続	2,203 (+176)	・高齢者のふれあいの場として、生きがい、健康づくりを支援する。
			2 世代間交流の促進	学校指導課 教育政策課 社会教育課	①開かれた学校づくりと、地域で行われる様々な行事等への児童生徒の参加呼びかけ ・コミュニティ・スクール、各校、園の行事などの実施に当たっては、地域の方にゲストティーチャーとして指導をお願いしたり参観を呼びかけたりするなど、開かれた学校づくりを推進する。 ・児童生徒には、地域で行われる様々な活動、行事等への積極的な参加を呼びかける。 ・総合的な学習の時間や特別活動の一環として、地域の福祉施設への訪問などのボランティア活動を、学校の実態に応じて推進する。 ②ぎふスーパーシニア教育講座の開催 ・高齢者の有する知識や経験を子どもたちにわかりやすく伝えるため、高齢者に子どもたちへの接し方や伝え方を学んでもらう講座を開催。長良川大学の一講座として位置づけ、学校教育に意欲や関心を有する高齢者を対象とした年3回の連続講座。 ③公民館講座(再掲) 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題について学習する。	継続 継続 継続	37,200 (+1,900) 180 (+132) 2,995 (0)	・ゲストティーチャー等の依頼においては、男女共同参画への配慮がなされるよう、啓発を行う。 ・学校運営協議会委員の人選に男女共同参画への配慮がなされるよう、啓発を行う。 ・男女問わず元気な高齢者、生きがいを持った高齢者の増加を目指す。 ・性別による格差がないように配慮した学習機会の提供

基本目標Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画
方針13 高齢社会における男女共同参画

単位：千円

コード	事業名	担当	平成30年度計画 事業概要	新規 大 小 継続 廃止	予算 (増減)	男女共同参画の視点から考慮する点
IV	13	(1)	② 具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画促進（続き）			
	2	世代間交流の促進	教育政策課 ④幼稚園の行事等で、地域の老人会等との交流を実施 ・幼稚園の行事等の実施にあたって、地域の老人会等との交流や、地域の方の参観を行う。 開催回数 6回程度実施（各幼稚園で異なる） 開催日 各幼稚園で異なるがおおむね学期単位 場所 各幼稚園ほか	継続		・園児が、世代を問わずいろいろな地域の人々とふれあえるよう配慮する。
		子ども支援課	⑤児童館・児童センターの行事等で、三世代の交流のイベント、文化活動を実施 ・児童館・児童センターの行事等の実施にあたり、地域の老人クラブや各種団体の協力を得て三世代（子ども・親・祖父母）の交流のイベント、文化活動を実施する。	継続		・児童が、老若男女を問わず地域のいろいろな方と積極的に関わることができるように配慮する。
		子ども保育課	⑥地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事を計画・実施 ・保育所（園）ごとに、地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事をする。 老人会との交流会 老人施設訪問 お年寄りとのふれあい会 小中学生との交流会 ほか	継続		・児童が、世代を問わずいろいろな地域の人々とふれあえるように配慮する。
		高齢福祉課	⑦三世代交流促進事業 ・老人クラブ、地域の各種団体、学校などの協力を得て、三世代（子ども・親・祖父母）の交流の場となるスポーツ活動、文化活動を実施するとともに、高齢者が豊富に有する知識と経験を後世に伝えるため、地域社会で活躍できる場を提供する。	継続	840 (+164)	・三世代の交流を図るとともに、高齢者の地域社会での生きがいを見出す。
	3	老人クラブ活動での男女共同参画の促進	高齢福祉課 ①老人クラブ活動助成事業 ・高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、社会参加活動、生きがい、健康づくりのための各種活動を実施する老人クラブに助成する。	継続	25,444 (+274)	・元気な高齢者、生きがいを持った高齢者の増加を目指す。
施策の方向（2）男女共同参画の視点に立った介護の推進						
IV	13	(2)	① 具体的施策①介護を社会全体で担っていくシステムに対する理解の促進			
	1	介護を社会全体で担っていくシステムに対する啓発	介護保険課 ①介護保険制度について説明会の開催（再掲） ・老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催	継続		
	2	介護に関する理解の促進と多様な情報提供	高齢福祉課 ①介護予防事業 ・いつまでも、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、介護予防教室を実施する。 転倒予防教室 100回 認知症介護教室 100回 IADL訓練事業 100回	継続	10,650 (-1,530)	・男女を問わず参加できるよう配慮する。
			介護保険課 ②介護保険制度について説明会の開催（再掲） ・老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催	継続		
			介護保険課 ③パンフレットの配布、ホームページの更新 ・パンフレットの配布、ホームページの更新で介護保険制度の周知を図る。	継続	2,245 (-364)	
	3	男性に対する介護への参画促進	男女共生・生きがい推進課 ①男性の家事参画啓発誌「家事メンのすすめ」と「となりの家事メン」の配布（再掲） 男性の家事参画啓発誌に、仕事と家事・育児・介護の並立についての内容も記載し、幅広い年齢層へ周知をはかる。	新規		
	4	家族介護者への支援の充実	介護保険課 子ども支援課 子ども保育課 ①パンフレットの作成・配布、ホームページへの掲載（再掲） ・ダブルケア問題についての啓発及びダブルケアに係る相談窓口等を掲載したパンフレットの作成・配布並びにホームページへの掲載。	新規		
			高齢福祉課 ②家族介護教室事業 ・家族介護者が、適切に介護を行うための知識、技術を習得できるよう地域ごとに家族介護教室を開催し、家族の身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の支援を図る。 家族介護教室 25回	新規	888 (-12)	・男女を問わず参加できるよう配慮する。

《担当別事業一覧表》

担当	事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ	
全庁	行政サービスにおいて、性の多様性に配慮した対応の実施	I	2	(3)	②	1	17	
市長公室	広報広聴課 男女共同参画に関する情報提供	II	4	(1)	①	2	※	
財政部	行財政改革課 審議会・委員会等における女性の参画推進	III	7	(1)	①	1	30、	
行政部	人事課	職域の拡大と女性の管理職起用の促進	II	5	(1)	③	1	24、
		市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の推進	III	9	(1)	①	1	36、
		市役所における研修機会の拡充と活用の促進	III	9	(1)	②	1	36、
		市役所における男女共同参画の推進と相談	III	9	(1)	②	2	36、
		市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	III	9	(2)	①	2	37、
		市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	III	9	(2)	②	1	37、
		市役所において、男女が地域のまちづくりなどのための休暇を取得しやすい環境整備	III	9	(2)	②	2	38、
	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	III	9	(2)	②	3	38、	
	職員育成課	管理職等への女性起用のための情報提供と講座の開催	III	8	(1)	②	1	32、
		市役所における研修機会の拡充と活用の促進	III	9	(1)	②	1	36、
		市職員への男女共同参画に関する研修の開催	III	9	(2)	①	1	37、
		市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	III	9	(2)	①	2	37、
	職員厚生課	市役所におけるハラスメント防止のガイドライン活用と徹底	III	9	(2)	①	2	37、
		市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	III	9	(2)	②	1	38、
契約課	次世代育成支援・女性活躍を積極的に推進する事業者への優遇措置	III	7	(3)	①	2	31、	
産業雇用課	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	I	1	(2)	②	1	12、	
	セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	I	1	(2)	②	2	12、	
	外国人市民のための相談窓口の設置	I	3	(1)	②	2	18、	
	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	III	6	(1)	①	2	28、	
	多様な働き方に関する調査と支援	III	6	(2)	①	4	29、	
	両立支援に向けた企業の取組の促進	III	6	(2)	①	5	29、	
	企業・団体等に向けて、女性のエンパワーメントと女性の能力活用の取組を促進するための情報提供	III	7	(2)	②	1	31、	
	女性の職業能力開発のための情報提供	III	8	(1)	①	1	32、	
	管理職等への女性起用のための情報提供と講座の開催	III	8	(1)	②	1	32、	
	男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報提供と相談	III	8	(2)	①	1	33、	
	ポジティブ・アクションに関する調査	III	8	(2)	②	1	33、	
	ポジティブ・アクションに関する講座の開催と情報提供	III	8	(2)	②	2	33、	
	企業・団体等におけるハラスメント防止のための情報提供	III	8	(2)	③	1	33、	
	起業する女性のための情報提供と相談	III	8	(3)	①	1	34、	
	再就職に関する講座の開催と情報提供	III	8	(3)	②	1	34、	
	企業や団体等への再雇用制度の促進のための情報提供	III	8	(3)	②	2	34、	
	女性の就業継続のための支援	III	8	(3)	③	1	34、	
鞆飼観覧船事務所	市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の推進	III	9	(1)	①	1	36、	
農林部	農林政策課 農業従事者における家族経営協定の締結促進	III	8	(2)	④	2	33、	
市民生活部	防犯・交通安全課	性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	I	1	(2)	③	1	13、
		男女共同参画による地域・社会活動の促進	IV	10	(2)	①	1	41、
		地域の防災活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進	IV	11	(1)	①	3	44、
	消費生活センター	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	II	5	(2)	①	1	26、
		男女ともに自立できるための消費生活に関する相談体制の充実	IV	10	(1)	②	4	40、
市民課	DV被害者の情報保護	I	1	(1)	①	3	10、	
国保・年金課	DV被害者の情報保護	I	1	(1)	①	3	10、	
	生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	I	2	(2)	①	4	15、	

担当		事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ	
福祉部	介護保険課	男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	IV	10	(1)	①	2	39、	
		高齢者の生活に関する調査	IV	13	(1)	①	1	51、	
		高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	IV	13	(1)	①	2	51、	
		介護を社会全体で担っていくシステムに対する啓発	IV	13	(2)	①	1	52、	
		介護に関する理解の促進と多様な情報提供	IV	13	(2)	①	2	52、	
		家族介護者への支援の充実	IV	13	(2)	①	4	52、	
福祉事務所	生活福祉一課 生活福祉二課	高齢者の生活に関する調査	IV	13	(1)	①	1	51、	
	障がい福祉課	複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	I	1	(2)	①	2	11、	
		障がいのある人の社会参加及び自立への支援	IV	10	(1)	②	3	40、	
	高齢福祉課	高齢者の生活に関する調査	IV	13	(1)	①	1	51、	
		高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	IV	13	(1)	①	2	51、	
		生きがいづくり支援	IV	13	(1)	②	1	51、	
		世代間交流の促進	IV	13	(1)	②	2	52、	
		老人クラブ活動での男女共同参画の促進	IV	13	(1)	②	3	52、	
		介護に関する理解の促進と多様な情報提供	IV	13	(2)	①	2	52、	
	福祉医療課	生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	I	2	(2)	①	4	15、	
		ひとり親家庭等への支援と相談	IV	10	(1)	②	1	40、	
	子ども未来部	子ども政策課	男性の子育て参画の促進	III	6	(1)	②	3	28、
			NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	IV	10	(2)	③	1	43、
			子育てに関する調査	IV	12	(1)	②	2	48、
男性の子育て参画の促進(再掲)			IV	12	(1)	②	3	49、	
子ども・若者総合支援センター		子ども・若者に対する相談	IV	12	(1)	③	2	50、	
		子どもへの虐待防止に関する相談	IV	12	(1)	③	3	50、	
子ども支援課		DV被害者の保護、相談、自立支援	I	1	(1)	①	1	9、	
		DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	I	1	(1)	①	2	9、	
		講座・セミナーの開催、情報提供	I	1	(1)	②	1	10、	
		女性に対する暴力の被害者支援に関する連携強化	I	1	(1)	③	1	10、	
		セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	I	1	(2)	②	1	12、	
		性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	I	1	(2)	③	1	13、	
		ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	II	6	(1)	①	2	※	
		ひとり親家庭等への支援と相談	IV	10	(1)	②	1	40、	
		単身女性の自立への支援	IV	10	(1)	②	2	40、	
		児童館・児童センターの充実	IV	12	(1)	②	4	49、	
		世代間交流の促進	IV	13	(1)	②	2	52、	
		家族介護者への支援の充実	IV	13	(2)	①	4	※	
子ども保育課		学校・幼稚園・保育所(園)における慣習・慣行についての男女共同参画の視点に立った見直し	II	5	(1)	①	2	22、	
		男女混合名簿の継続実施	II	5	(1)	①	3	22、	
		食育の推進	II	5	(1)	①	9	23、	
		学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実	II	5	(1)	②	1	24、	
		男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	II	5	(1)	③	1	24、	
		男性の子育て参画の促進	III	6	(1)	②	3	28、	
		女性の就業継続のための支援	III	8	(3)	③	1	35、	
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	IV	10	(1)	①	2	※	
		保育環境の充実	IV	12	(1)	①	1	45~47	
		子育て講座の開催と情報提供	IV	12	(1)	②	1	47、	
	男性の子育て参画の促進(再掲)	IV	12	(1)	②	3	49、		
	子どもへの虐待防止に関する相談	IV	12	(1)	③	3	50、		
	世代間交流の促進	IV	13	(1)	②	2	52、		
	家族介護者への支援の充実	IV	13	(2)	①	4	※		

担当	事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ		
健康部	健康増進課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会の提供	I	2	(2)	①	1	※	
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座の開催と情報提供	I	2	(2)	①	2	14、	
		母性保護及び健康管理を確立するための情報提供と健康診査	I	2	(2)	①	3	15、	
		生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	I	2	(2)	①	4	15、	
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談	I	2	(2)	②	2	16、	
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	IV	10	(1)	①	2	39、	
		子育て講座の開催と情報提供	IV	12	(1)	②	1	47～48	
		子育てに関する相談	IV	12	(1)	③	1	49、	
		子どもへの虐待防止に関する相談	IV	12	(1)	③	3	50、	
	地域保健課	DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	I	1	(1)	①	2	※	
		エイズ、性感染症等に関する学習機会の提供と相談	I	2	(1)	①	2	14、	
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会の提供	I	2	(2)	①	1	14、	
		生涯にわたる健康づくりをめざし、地域における健康診査	I	2	(2)	①	4	15、	
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談	I	2	(2)	②	1	16、	
	市民健康センター	DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	I	1	(1)	①	2	9、	
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会の提供	I	2	(2)	①	1	14、	
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座の開催と情報提供	I	2	(2)	①	2	14、	
		母性保護及び健康管理を確立するための情報提供と健康診査	I	2	(2)	①	3	15、	
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談	I	2	(2)	②	2	16、	
		男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	IV	10	(1)	①	2	39、	
		子育て講座の開催と情報提供	IV	12	(1)	②	1	47、	
		子育てに関する相談	IV	12	(1)	③	1	49、	
	市民病院	医療機関における女性専用外来の充実	I	2	(2)	②	3	16、	
		性暴力被害者の夜間緊急診療の受け入れ体制への協力	I	1	(2)	③	2	13、	
	都市防災部	都市防災政策課	防災及び災害発生時対応における男女共同参画の促進	IV	11	(1)	①	1	44、
			地域の防災活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進	IV	11	(1)	①	3	44、
			女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	IV	11	(1)	①	4	44、
			女性の視点等に配慮した災害用備蓄物資の整備	IV	11	(1)	①	5	44、
避難所運営ゲーム【避難所HUG(ハグ)】の実施・普及			IV	11	(1)	①	6	44、	
消防本部	消防総務課	市役所における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の推進	III	9	(1)	①	1	36、	
		消防団活動への女性の参画促進	IV	11	(1)	①	2	44、	
	消防課	地域の防災活動や自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進	IV	11	(1)	①	3	※	
まちづくり推進部	まちづくり景観課	地域のまちづくりを進める人材育成等への支援	IV	10	(2)	④	1	43、	
	住宅課	ひとり親家庭等への支援と相談	IV	10	(1)	②	1	40、	
		単身女性への自立への支援	IV	10	(1)	②	2	40、	
基盤整備部	河川課	障がいのある人の社会参加及び自立への支援	IV	10	(1)	②	3	40、	
		NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	IV	10	(2)	③	1	43、	

担当	事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ	
市民参画部	市民参画政策課	パブリック・コメント制度の積極的な運用	Ⅲ	7	(1)	②	1	30、
	男女共生・生き がい推進課	講座・セミナーの開催、情報提供	Ⅰ	1	(1)	②	1	※
		講座・セミナーの開催、情報提供	Ⅰ	1	(2)	①	1	※
		セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	Ⅰ	1	(2)	②	1	※
		セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	Ⅰ	1	(2)	②	2	12、
		男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	Ⅰ	1	(3)	①	1	13、
		児童、生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	Ⅰ	1	(3)	①	3	13、
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座の開催と情報提供	Ⅰ	2	(2)	①	2	※
		性的指向や性自認に関する講座・セミナーの開催	Ⅰ	2	(3)	①	1	17、
		世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報の提供	Ⅰ	3	(1)	①	1	※
		男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	Ⅱ	4	(1)	①	1	19、
		男女共同参画に関する情報提供	Ⅱ	4	(1)	①	2	20、
		啓発資料の作成と提供	Ⅱ	4	(1)	①	3	20、
		男女共同参画に関する意識の浸透及び進捗状況に関する調査・研究	Ⅱ	4	(1)	②	1	21、
		男女平等の視点に立った個を大切にす教育の充実	Ⅱ	5	(1)	①	1	22、
		学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実	Ⅱ	5	(1)	②	1	※
		家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	Ⅱ	5	(2)	①	1	25、
		家庭・地域における、性別による固定的な役割分担意識を解消するための講座の開催	Ⅱ	5	(2)	②	1	27、
		家庭内の役割について、多様性の理解に向けた意識啓発講座・セミナーの開催	Ⅱ	5	(2)	②	2	28、
		ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	Ⅱ	6	(1)	①	1	28、
		ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	Ⅱ	6	(1)	①	2	28、
		男性の意識改革のための講座や家事参加型講座の開催	Ⅲ	6	(1)	②	1	28、
		男性に対する介護への参画促進	Ⅲ	6	(1)	②	2	28、
		モデル事業者における取組事例の情報提供	Ⅲ	6	(2)	①	1	29、
		多様な働き方に関する学習機会の提供	Ⅲ	6	(2)	①	2	29、
		企業への就労環境に関する講師派遣等の支援	Ⅲ	6	(2)	①	3	29、
		両立支援に向けた企業の取組の促進	Ⅲ	6	(2)	①	5	29、
		審議会・委員会等における女性の参画推進	Ⅲ	7	(1)	①	1	30、
		女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化	Ⅲ	7	(2)	①	2	31、
		企業・団体等に向けて、女性のエンパワーメントと女性の能力活用の取組を促進するための情報提供	Ⅲ	7	(2)	②	1	31、
		男女共同参画優良事業者の表彰	Ⅲ	7	(3)	①	1	31、
		管理職等への女性起用のための情報提供と講座の開催	Ⅲ	8	(1)	②	1	32、
		男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報提供と相談	Ⅲ	8	(2)	①	1	33、
		ポジティブ・アクションに関する講座の開催と情報提供	Ⅲ	8	(2)	②	2	※
		企業・団体等におけるハラスメント防止のための情報提供	Ⅲ	8	(2)	③	1	※
		再就職に関する講座の開催と情報提供	Ⅲ	8	(3)	②	1	※
		企業や団体等への再雇用制度の促進のための情報提供	Ⅲ	8	(3)	②	2	※
		女性の就業継続のための支援	Ⅲ	8	(3)	③	1	35、
		市役所における研修機会の拡充と活用の促進	Ⅲ	9	(1)	②	1	36、
		市役所における男女共同参画の推進と相談	Ⅲ	9	(1)	②	2	36、
		市職員への男女共同参画に関する研修の開催	Ⅲ	9	(2)	①	1	37、
仕事と家庭生活の両立のための講座の開催	Ⅳ	10	(1)	①	1	39、		
男女共同参画による地域・社会活動の促進	Ⅳ	10	(2)	①	1	41、		
地域団体等における男女共同参画の啓発	Ⅳ	10	(2)	①	2	41、		
地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報提供	Ⅳ	10	(2)	②	1	※		
自治会等の代表における女性の参画促進のための啓発	Ⅳ	10	(2)	②	2	※		
NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	Ⅳ	10	(2)	③	1	43、		
地域のまちづくりを進める人材育成等への支援	Ⅳ	10	(2)	④	1	43、		
防災における男女共同参画を推進するための広報・啓発及び学習機会の提供	Ⅳ	11	(1)	①	7	44、		
子育て講座の開催と情報提供	Ⅳ	12	(1)	②	1	48、		
男性に対する介護への参画促進	Ⅳ	13	(2)	①	3	52、		

担当	事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ	
市民参 画部	女性センター	DV被害者の保護、相談、自立支援	I	1	(1)	①	1	9、
		講座・セミナーの開催、情報提供	I	1	(1)	②	1	10、
		女性に対する暴力の被害者支援に関する連携強化	I	1	(1)	③	1	10、
		講座・セミナーの開催、情報の提供	I	1	(2)	①	1	10、
		複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	I	1	(2)	①	2	11、
		セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	I	1	(2)	②	1	12、
		セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	I	1	(2)	②	2	12、
		性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	I	1	(2)	③	1	13、
		男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	I	1	(3)	①	1	13、
		互いの性を大切にするための学習機会の提供	I	2	(1)	①	1	14、
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会の提供	I	2	(2)	①	1	※
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座の開催と情報提供	I	2	(2)	①	2	14、
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する相談	I	2	(2)	②	1	16、
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談	I	2	(2)	②	2	16、
		医療機関における女性専用外来の充実	I	2	(2)	②	3	※
		性的指向や性自認に関する講座・セミナーの開催	I	2	(3)	①	1	※
		性の多様性に関する情報提供	I	2	(3)	③	1	※
		性に関する相談窓口	I	2	(3)	③	2	17、
		世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報提供	I	3	(1)	①	1	※
		男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	II	4	(1)	①	1	19、20、
		男女共同参画に関する情報提供	II	4	(1)	①	2	20、
		啓発資料の作成と提供	II	4	(1)	①	3	20、
		啓発DVDの所蔵と貸出	II	4	(1)	①	4	21、
		男女共同参画に関する意識の浸透及び進捗状況に関する調査・研究	II	4	(1)	②	1	※
		家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	II	5	(2)	①	1	25、26、
		家庭・地域における、性別による固定的な役割分担意識を解消するための講座の開催	II	5	(2)	②	1	27、
		家庭内の役割について、多様性の理解に向けた意識啓発講座・セミナーの開催	II	5	(2)	②	2	27、
		ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	III	6	(1)	①	1	28、
		ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	III	6	(1)	①	2	28、
		男性の意識改革のための講座や家事参加型講座の開催	III	6	(1)	②	1	28、
		男性の子育て参画促進	III	6	(1)	②	3	※
		多様な働き方に関する調査と支援	III	6	(2)	①	4	29、
		両立支援に向けた企業の取組の促進	III	6	(2)	①	5	※
		女性のリーダー育成のための能力開発講座	III	7	(2)	①	1	31、
		女性の人材に関するデータベースの充実とネットワーク化	III	7	(2)	①	2	31、
		企業・団体等に向けて、女性のエンパワーメントと女性の能力活用の取組を促進するための情報提供	III	7	(2)	②	1	※
		理工系分野等、様々な分野への関心の醸成	III	7	(2)	③	1	※
		女性の職業能力開発のための情報提供	III	8	(1)	①	1	32、
		男女平等の就労条件の整備と男女雇用機会均等法等に関する情報提供と相談	III	8	(2)	①	1	33、
		ポジティブ・アクションに関する講座の開催と情報提供	III	8	(2)	②	2	※
		企業・団体等におけるハラスメント防止のための情報提供	III	8	(2)	③	1	※
		起業する女性のための情報提供と相談	III	8	(3)	①	1	34、
		再就職に関する講座の開催と情報提供	III	8	(3)	②	1	34、
企業や団体等への再雇用制度の促進のための情報提供	III	8	(3)	②	2	※		
仕事と家庭生活の両立のための講座の開催	IV	10	(1)	①	1	39、		
男女が参加できるよう時間帯等に配慮した講座の開催	IV	10	(1)	①	2	39、		
ひとり親家庭等への支援と相談	IV	10	(1)	②	1	40、		
男女共同参画による地域・社会活動の促進	IV	10	(2)	①	1	41、		
地域団体等における男女共同参画の啓発	IV	10	(2)	①	2	41、		
NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	IV	10	(2)	③	1	43、		

担当	事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ	
市民参 画部	女性センター	子育て講座の開催と情報提供	IV	12	(1)	②	1	48、
		子どもへの虐待防止に関する相談	IV	12	(1)	③	3	50、
		高齢者の生活を支援する講座の開催及び相談	IV	13	(1)	①	2	51、
		男性に対する介護への参画促進	IV	13	(2)	①	3	※
	生涯学習セ ンター	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	II	5	(2)	①	1	25、
		男女共同参画による地域・社会活動の促進	IV	10	(2)	①	1	※
		NPO・ボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	IV	10	(2)	③	1	43、
		地域のまちづくりを進める人材育成等への支援	IV	10	(2)	④	1	43、
	市民活動交流センター	男女共同参画による地域・社会活動の促進	IV	10	(2)	①	1	41、
		地域団体等における男女共同参画の啓発	IV	10	(2)	①	2	41、
		地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報提供	IV	10	(2)	②	1	42、
		自治会等の代表における女性の参画促進のための啓発	IV	10	(2)	②	2	42、
		NPOやボランティア等との協働を通じた男女共同参画推進	IV	10	(2)	③	1	42、
	市民相談室	DV被害者の保護、相談、自立支援	I	1	(1)	①	1	9、
		複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	I	1	(2)	①	2	11、
		セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口、調査	I	1	(2)	②	1	12、
		性犯罪、ストーカーに関する相談窓口	I	1	(2)	③	1	12、
		外国人市民のための相談窓口の設置	I	3	(1)	②	2	18、
		多様な働き方に関する調査と支援	III	6	(2)	①	4	29、
		家内労働及び家族労働に関する相談	III	8	(2)	④	1	33、
	人権啓発センター	講座・セミナーの開催、情報の提供	I	1	(2)	①	1	11、
		複合的に困難な状況に置かれている女性の相談窓口	I	1	(2)	①	2	11、
		男女共同参画の視点に立った情報と学習機会の提供	I	1	(3)	①	1	13、
		性的指向や性自認に関する講座・セミナーの開催	I	2	(3)	①	1	17、
		啓発資料の作成と提供	I	2	(3)	①	3	17、
		啓発DVDの所蔵と貸出	I	2	(3)	①	4	17、
		性の多様性に関する情報提供	I	2	(3)	③	1	17、
		男女共同参画に関する情報提供	II	4	(1)	①	2	20、
		啓発資料の作成と提供	II	4	(1)	①	3	21、
		啓発DVDの所蔵と貸出	II	4	(1)	①	4	21、
	国際課	世界の女性をとりまく問題に関する学習機会と情報提供	I	3	(1)	①	1	18、
		外国人市民への学習機会と多言語による情報提供	I	3	(1)	②	1	18、
		外国人市民のための相談窓口の設置	I	3	(1)	②	2	18、
薬科大学	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	II	5	(1)	①	7	23、	
	理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	III	7	(2)	③	1	31、	
女子短期大学	男女共同参画に関する講座・セミナーの開催	II	4	(1)	①	1	20、	
	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	II	5	(1)	①	7	23、	
	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	II	5	(2)	①	1	26、	
	理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	III	7	(2)	③	1	※	
教育委 員会	教育政策課	市役所において、男女が育児休業・介護休暇を取得できるための環境整備	III	9	(2)	②	1	37、
		市役所において、男女が地域のまちづくり等のための休暇を取得しやすい環境整備	III	9	(2)	②	2	38、
		世代間交流の促進	IV	13	(1)	②	2	51、52、
	学校指導課	DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援体制	I	1	(1)	①	2	9、
		メディア・リテラシー向上のための教職員に対する研修	I	1	(3)	①	2	13、
		児童、生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	I	1	(3)	①	3	13、
		多様な性に対する教育の実施	I	2	(3)	①	2	17、
		男女平等の視点に立った個を大切にす教育の充実	II	5	(1)	①	1	22、
		学校・幼稚園・保育所(園)における慣習・慣行についての男女共同参画の視点に立った見直し	II	5	(1)	①	2	22、
		男女混合名簿の継続実施	II	5	(1)	①	3	22、
		人権意識に基づいたメディア・リテラシー向上のための教職員等指導者に対する研修の充実	II	5	(1)	①	5	22、
		男女の性にとらわれない個性を尊重した進路指導	II	5	(1)	①	6	23、

担当	事業名	基本 目標	方針	施策の 方向	具体的 施策	事業	該当 ページ	
教育委 員会	学校指導課	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	II	5	(1)	①	7	23、
		児童、生徒がメディア等における性の商品化から悪影響を受けないための啓発	II	5	(1)	①	8	23、
		学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実	II	5	(1)	②	1	24、
		男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進	II	5	(1)	③	1	24、
		理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	III	7	(2)	③	1	31、
		ひとり親家庭等への支援と相談	IV	10	(1)	②	1	40、
		子どもへの虐待防止に関する相談	IV	12	(1)	③	3	50、
	世代間交流の促進	IV	13	(1)	②	2	51、	
	学校保健課	リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康づくりに関する学習機会の提供	I	2	(2)	①	1	14、
		男女の思春期、更年期における健康に関する講座・セミナーの開催と情報提供	I	2	(2)	①	2	14、
		男女の思春期、更年期における健康に関する相談	I	2	(2)	②	2	16、
		性教育の推進及び教職員等指導者に対する研修の充実	II	5	(1)	①	4	22、
		食育の推進	II	5	(1)	①	9	23、
	社会教育課	啓発DVDの所蔵と貸出	II	4	(1)	①	4	21、
		家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	II	5	(2)	①	1	26、
		地域団体等における男女共同参画の啓発	IV	10	(2)	①	2	41、
		地域団体等へのポジティブ・アクションについての情報提供	IV	10	(2)	②	1	42、
		自治会等の代表における女性の参画促進のための啓発	IV	10	(2)	②	2	42、
		世代間交流の促進	IV	13	(1)	②	2	51、
	青少年教育課	女性の就業継続のための支援	III	8	(3)	③	1	34、
		放課後児童クラブの充実	IV	12	(1)	①	2	47、
	中央青少年会館	地域団体等における男女共同参画の啓発	IV	10	(2)	①	2	41、
	商業高等学校	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	II	5	(1)	①	7	23、
		理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	III	7	(2)	③	1	31、
	図書館	男女共同参画に関する情報提供	II	4	(1)	①	2	20、
		啓発DVDの所蔵と貸出	II	4	(1)	①	4	22、
		子育て講座の開催と情報提供	IV	12	(1)	②	1	48、
	科学館	家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催	II	5	(2)	①	1	26、
		理工系分野など、さまざまな分野への関心の醸成	III	7	(2)	③	1	31、